

---

平成25年 第2回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成25年6月14日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

平成25年6月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(20名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(2名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	書記 伊藤 裕乃君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	人事職員課長	森山 金次君
防災安全課長	御手洗祐次君	契約管理課長	安部 悦三君
会計管理者	工藤 敏君	産業建設部長	工藤 敏文君
農政課長	平松 康典君	建設課長	生野 重雄君
健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君	子育て支援課長	小野 啓典君
健康増進課長	河野 尚登君	保険課長	田中 稔哉君
環境商工観光部長	平井 俊文君	商工観光課長	佐藤 眞二君
挾間振興局長	柚野 武裕君	庄内振興局長	麻生 宗俊君
湯布院振興局長	足利 良温君	教育次長	日野 正彦君
学校教育課長	松田 伸夫君	スポーツ振興課長	生野 隆司君
消防長	大久保一彦君	消防本部総務課長	大久保 篤君

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

開会前にお知らせします。議案質疑にかかわる発言通告書の締め切りは、本日の正午までとなっていますので、予定されている方は、厳守をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は18人です。佐藤正議員及び利光直人議員から、所要のため午前中欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。大変気温が上がってまいりますので、上着の着用については、どうぞ御自由にしてください。

### 一般質問

○議長（生野 征平君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、13番、渕野けさ子さんの質問を許します。渕野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 皆さん、おはようございます。

13番、瀧野けさ子です。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。思いがけず、1番の通告になってしまい、想定外ですが、由布市民、町の声をしっかりお伝えし、形に変えてお届けしたいと思っております。

ことは、例年より9日早い梅雨入りを迎えました。由布市では、昨年湯布院町にて集中豪雨による大災害があり復旧に全力を挙げましたが、ことしこそ災害のない年でありますようにと祈らずにはおられません。

また、5月30日には、市内の危険箇所のパトロールを行ったとのことですが、あつてはならないまさかの時には迅速に対応していただきたいと思っております。前段は短めにしましょうという申し合わせのようなことがありましたが、これで短めにとの声もありますので、このへんにしておきます。

そして、一般質問に入らせていただきます。今回の私の質問は、大きく3点です。

まず初め、1項目の風しんの予防対策についてですが、通告はいたしましたのですが、このことは今回の補正に計上されております。また、いち早く新聞報道にもありましたように、麻しん、風しんワクチンの摂取で半額の5,000円を助成していただけるとのことです。この風しんの予防対策は、必ず一般質問をさせていただこうと、私自身も早々と決意をしていたのでとても喜んでおります。由布市当局、福祉事務所長を初め、担当課長、そして担当者の素早い対応には、大変すばらしかったと思っております。感謝申し上げます。しかしながら、具体的にお聞きしたいことがありますので、よろしく願いいたします。

国立感染症研究所によりますと、患者の8割が男性だそうです。多くは、接種を受けたことがないのか、接種歴が不明な20代、40代の人たちが多いそうです。風しんは三日ばしかと呼ばれて、子どもがかかる病気というイメージが強いからかもしれませんが、働き盛りの男性に危機感や当事者意識がなかなか高まらないのではないのでしょうか。既に皆様は御存じかと思いますが、改めて言わせていただきますと、妊娠初期の女性が風しんに感染すると、胎児が先天性風しん症候群になる危険性が高く、ほかにも白内障や難聴、心疾患や発達障がいなどが生じる可能性もあります。

そこで具体的にお伺いいたします。風しんにかかる人は抗体の保有率が低いことからと聞きました。10人中6名から7名ぐらいしか持っていないとも言われておりますが、自分に抗体があるのかないのか、どこでどのように検査するのか、またお金はどのくらいかかるのか、期間はどのくらいかかるのか、わかりましたら教えていただきたいと思っております。また、由布市の接種ができる医療機関は何カ所あるのか。また、そのことを啓発するための周知・徹底はどのようにして行うのか。また、これは県に補助要請はしなかったのか。7月から実施とありますが、4月までさ

かのぼって申請することができるのか。また、市内各事務所などにも風しん予防対策を検討するよう周知ができるのか。最後に、由布市内の今日までの感染者はいらっしゃるのかどうか教えていただきたいと思います。

次に、今後の介護保険制度の行方です。

厚生労働省は、介護保険制度で要支援1、要支援2と認定された軽度者向けのサービスを見直す方針を決めました。要支援者を介護保険サービスから外し、ボランティアなどを活用した市町村の事業で支援する方向で具体策を検討しております。これは介護費用の増加を抑え、市町村や高齢者の実情に応じた支援策を充実させる狙いがあると思います。政府の社会保障制度改革国民会議が4月22日にまとめた医療介護分野の論点整理でも、保険給付から市町村事業に移行すべきと提案されております。国民会議が8月までにまとめる報告書や社会保障審議会介護保険部会などで議論を受け、来年の介護保険法改正案を国会に提出したい考えのようです。全国で導入すれば、市町村でサービス内容に大きな格差が出る懸念があります。

また、一方で厚生労働省の地域ケア研究会2012年度の研究報告書のまとめの中でも、調理や見守りなどの生活支援サービスは共助である介護保険では支えきれないことを強調し、高齢者同士の支え合いである互助に期待し、老人福祉法の再検討が必要とされております。次期介護保険法改正の議論は、この報告書をベースに進むことになるようです。重ねて申し上げますが、この報告書の中にも厚労省は2014年の通常国会に介護保険法改正案を提出し、2015年4月から施行する意向であると。また、ことし中に改正内容を固めるために、社会保障審議会介護保険部会で審議を進めているとのことでした。

このように、未だ決定はされていないものの、国に動向では改正の方向は目に見えております。

そこで、参考までにお聞きいたします。現在の要支援1、要支援2の人数や経費など具体的に教えてください。そして、そこで今後由布市としての対応をどう考えておられるのかお聞きします。

最後の3点目です。消防行政についてお伺いいたします。

先の3月議会の総務委員会の中で、廣末議員から問題意識を提案されました。それが大変気になりましたので、私なりに調べさせていただきました。それで、今回一般質問に至ったわけです。何分にも勉強不足で満足なことを伝えられるかどうかは心配ですが、市長並びに消防署長、担当者にはよろしくお伺いいたします。誠意ある答弁をお願いいたします。

それは、消防職員の人数に関することです。現在の条例によりますと、65名ですが、職員の実数は63名です。さらに、行革大綱では、平成22年から平成27年、61名となっております。消防庁舎建設に伴い、職員定数も考慮が必要かとも思われます。時期的なものもありますが、人員不足のため非番招集が増加傾向にあります。行財政改革が必須なことは大変よくわかります。

しかし、とりわけ、職員の人数は市民の生命と財産を守る観点から慎重にしなければならないと考えております。今後、予期せぬ火災や事故、住宅火災も多く、少子高齢化社会には救急が以前にも増して多発するものと推察します。また、観光客も湯布院町では年間320万とお聞きしております。また、火災、それから救急と重複したことを考えたときには、非常に大切なことだというふうに思っております。今後の人員に関する条例改正も踏まえ、人員増を望みますが、どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

壇上での私の質問は以上ですが、再質問は自席にて行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さんおはようございます。早速、13番、荻野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、風しんの予防と対策についての御質問であります。風しんは全国的に流行が続いておまして、5月26日現在8,507名の風しん患者が報告され、そのうち85%は20代から40歳代の大人への感染となっております。

風しんの抗体を持たない妊娠初期の妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんに心疾患、難聴、白内障などの障がいを起こす先天性風しん症候群を発生するリスクが高くなります。

九州では鹿児島県、福岡県で増加傾向にあり、大分県でも昨年に比べ風しんの患者報告数が多くなっております。由布市では患者の報告はまだございませんが、いつ流行するかわからない状況にあります。

市といたしましては、先天性風しん症候群を予防して、市民の方が安心して子どもを生み育てられるよう、19歳以上の方で、妊娠を予定又は希望している女性及び妊娠している女性の配偶者に対し、風しんの予防接種1回5,000円を助成したいと考え、今議会に補正予算を計上させていただきました。

一人でも多くの方に接種していただくため、市報や母子手帳交付時等の機会を通じて周知を行い、予防接種の奨励と感染拡大の防止に努めてまいりたいと考えています。

次に、今後の介護保険制度の方向についての御質問でございますが、平成25年4月現在、要支援1の認定者数は410名、要支援2の認定者数は286名で、サービスに係る費用は、平成25年3月の実績で、要支援1が906万5,825円、要支援2が1,168万7,910円でございます。

今後の由布市としての対応でございますが、一部報道で「厚労省は要支援1・2と認定された人向けのサービスを市町村事業として実施する方針を決定した。」とありましたが、厚生労働大臣は「決定しているわけではなく、今はまだ検討、御議論をいただいた上で検討していく。またさ

らに関係者の方々の御意見もお伺いするというような段階」と説明をしております。

由布市はこれまでも介護予防で、要支援者の身体機能の維持・改善に力を注ぎ、要介護になることを防ぐための事業展開を図ってまいりました。

市町村事業となれば、これまでと同じサービスの提供は難しくなり、市町村間での格差も生じられると思われませんが、由布市といたしましては、健康立市の推進のためには介護予防事業が大切だと考えておりますので、軽度者の切り捨てにならないよう、由布市の実情にあった事業を介護保険事業計画策定委員会で十分に御協議をいただき実施をしてみたいと考えております。

次に、消防職員の人員につきましては、由布市消防本部が発足した当時には57名でありましたが、消防車両の充実等に併せて平成19年度から条例定数を65名にふやし、現在は63名となっております。

今後は、退職者の補充を含めて、計画的に条例定数の65名まで充足してみたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） それでは、再質問させていただきます。

風しんのことで、今市長の答弁の中に質問した部分でありましたが、担当課長にお聞きしたいんですが、抗体があるのかないのかわからないと、私も実は子育て中に風しんにかかって大変きつい思いしたことがあるんですけども、自分はあるつもりだったんですがそういうこともあるみたいなので、これを調べるためにはどういう医療機関に行って調べればいいのか、先ほど申し上げましたように、どこでどのように検査するのか、簡単なのか、ひまはかかるのか、お金どのくらいかかるのか教えていただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 風しんの抗体検査につきましては、県のホームページで出ております風しんの予防接種ができる医療機関の10医療機関で現在由布市内ではできるようになっております。費用につきましては、問い合わせましたところ、2,000円代から5,000円代ということで、非常に幅がございます。日数につきましては、3日から5日ほどかかるということとでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。由布市の接種できる医療機関は何か所ですか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 10カ所と聞いております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 啓発、周知、徹底はどのような方法でということは、先ほど市長の答弁の中で、市報などですということですかね。市報以外は何か。今のところ感染者はゼロということなのでちょっと安心しているんですけども、このままゼロで続けばいいなというふうに願っているんですが、市報等、回覧等でも、また市報等だけでは見落とすことがありますので、回覧等でも出していただければいいかなと思います。

次に、県の補助はしなかったのか。今、毎日のように全国で各地でどこどこが風しんの助成を出しましたとかあるんですが、大分県においては、成人の風しん予防接種、県が医療機関を公表しますという形でホームページですか、公表しているだけで全然補助の協力というのが見られないんですけども、その要請はしたのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お答えします。

県のほうには要請は致しましたが、県のほうは、検討はしましたが、全県的に取り組むということになれば市町村に一部負担金が生じると、人口の多いところにつきましては非常に費用がかさむと、多分全市的には取り組みは難しいのではないだろうかということで、県としては慎重な対応を迫られていると。それから、県内では爆発的に流行しているわけではないので、現在は普及・啓発に努めているという回答でございました。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） これは言っても仕方がないんですけど、だからこそ県は頑張っている市町村に半分ぐらいは応援してほしいと、私は思いました。

次に、7月から実施となっておりますけども、4月までにさかのぼって申請すればそういうことができるのかどうか、お聞きします。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 適用については4月1日にしたいと現在考えておりまして、法規担当と協議し、議会終了後速やかに要綱制定して実施したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 20代から40代といいますと、やはり由布市内の事業所があると思います。そういう事業所にもそういう風しんの実態といいますか、内容も理解していただ

いて、そして協力していただきたいと思うんですけども、それを事業所に対しての周知ができるのかどうか、それをちょっとお聞きします。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お答えします。

本年の4月26日付で職域における風しん対策についてということで、厚生労働省安全衛生部労働衛生課長通知が発出されております。これによりまして、県を通じて各事業所に啓発がなされているところであります。由布市といたしましても、中部保健所が実施いたします地域職域連携推進会議を通じまして啓発に努めたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 少し、中身、今思ったんですけども、妊娠をしている配偶者、夫である配偶者を対象と言いましたが、夫じゃなくてもちょっと事情のある人とかもいると思うんですが、申請者には対応するということでもいいんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 配偶者ということでお答えをしておりますので、母子手帳で妊娠の相手方ということが確認されれば、助成の対象となるというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。風しんのことにつきましてはこれで終わりたいと思います。何事もないように、環境は整えてくださっておりますけども、感染者が出ないことを祈っております。

次に、介護保険制度の行方についてお伺いします。先ほど、要支援1が410名で要支援2が286名で、要支援2の方は1,168万7,910円、要支援1が906万5,825円、ということはこのまま何もせずに国の言うとおりに市町村の福祉事業とした場合、これは全部自治体が持たなきゃいけないということになりますよね。そうなりますかね。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） まだ正式にこちらのほうに通知が来ておりませんので、はっきりしたことはちょっと今の時点ではお答えができません。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） まだ決まっていませんのでそうなんですけども、大体のイメージとして国はそういう方向で動いておりますし、民間の施設の方はもう準備に入っていると、そういうふうにお聞きしております。非常にこれは市町村にとっては難しい。先ほど市長の答弁の

中に、十分に厚生労働大臣は関係者の意見を聞くと、決まっていなくても十分関係者の意見を聞くと言っているんですけども、市長としてこの記事を読まれたときに何を一番先に感じましたか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もうこれは、大変な自治体としては負担が大きくなるなということは、直感でありました。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） みんなそうだったと思います。それを1、2を市町村に押しつけるって言ったらおかしいんですけども、急に切られても私たちは非常に困るなというのが実感でした。そして、まずは、小さい市町村、大きい、財政のいいところはいいんですけども、やはり財政が硬直状態にあるところとかいろんな事情でやっぱり同じサービスを受けられる権利がありながら受けられないというのはいかなものかというふうに、ちょっと私も憤りを感じました。

そこでお伺いさせていただきますが、先ほど、先般この由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画というのを冊子をいただきました。私はもうその前に、挾間の振興課長に、挾間町の細かい集落にわたるところまで高齢化率がわからんかという、年代別とかいろんな部分で教えてほしいというふうにお願ひしたら、資料いただいたんですけども、この計画書の中にも、校区ごとにしっかり載せていただいております。由布川小学校の校区が一番高齢化率が低くて18.2%、次が挾間小学校で23.7%、そして次いで由布院小学校が27.2%とずっとあるんですけども、やはり41.2%、湯平小学校校区、それから44.1%、阿蘇野小学校校区、そして大津留小学校が39.9%と、非常に高いところもあるわけです。これ見たときに、やはりいろんな支え合いの仕組みをつくるのは、小学校の校区ごとにしたほうがいいのか、それとももっと中学校校区内なのかというふうに感じました。そして、国の言い分は、要支援1、要支援2は、市町村のボランティアとかNPOを利用しながら対応してもらいたいというようなことを言ってるんですけども、由布市のボランティア団体の状況は、平成18年から、合併したときからずっと見ますと、やっぱり高齢化が進んでいるんでしょうか、かなり減っております。ほぼ半分くらいに減っております。ですので、このボランティア団体の状況も踏まえながら、それからいろんなお力を互助精神でいただくのであれば、そういうところの検討もしないといけないのではないかなと思うんです。そして、さらに言えば、支え合う地域づくり等のために行政が行うべきこと、これはアンケートの中ですが、「高齢者等の支援を要する人や、その家族を訪問して安否確認を行う」というのが32.5%で一番多いんです。ですが、私が思うのは、行政はそこまでしてたら大変なので、これこそ民間の活力をお願いするべきかなと思うんです。そして、行政の役割は、やはり福祉に関する情報提供とか情報発信を充実させたり、また高齢者、障がい者、子育て支援等の

福祉サービスを充実する、そして、そういういろんな団体とのまとめ役、それがリーダー役となるのが私は行政の仕事だというふうに感じておりますが、課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） ボランティアの要請につきましては、現在ヘルスアップリーダーの養成講座を行っております。これには現役医大生を含む28名の方が参加をいただいております。6回の専門的な講座、研修等を行っております。終了後につきましては、試験がございまして、試験合格者については由布市の認定書、市からの認定書を交付いたしまして、7月以降開催予定でございます市内6カ所で実施いたしますが、すこやか健康サロンという介護予防の事業を行う予定でございますが、その介護予防事業につきましてはの来年度から主体的な活動グループとして、ボランティアとして参画していただくようになっております。

それから、先ほど言いました組織情報発信等の仕組みづくりという部分につきましては、7月に発足を予定しております健康立市推進協議会、その中で御論議いただければよろしいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） そういう意味からおきますと、来年、再来年のことを考えたときには、市長がいち早く健康立市宣言をしていただき、そしてまた行政もそれに、今具体的に取組んでいただいているということが、2年後にはかなりその部分では生かされてる部分もできてくるのかなと、姿、イメージが沸いてくるのかなというふうに思っております。ただ単に、先ほど数字をお聞きしたときに、「わあ、これだけ切り捨てられたら市町村が持つんやったら本当大変だ」というふうに私も感じましたので、まだ決まってはおりませんが、恐らくその方向で行くのではないかとというふうに危惧しておりますので、そうなったときに慌てないためにも、今から少しずつ詰めていただきたいというふうに希望を持っております。今年度から、地域ケア会議を、県の補助をいただいて由布市も取り組むというふうにお聞きしておりますが、そのことも恐らく国が先を見越して、県もそういう具体的なことをしっかりやっていかないといけないというふうに考えておられるのかなというふうに、これ私勝手に解釈したんですけども、いつでしたか、過日、女性団体連絡協議会の約100名くらいの女性部の方と市議員が意見交換会したときに、やはりこういう意見もあったんです。「介護保険料が高い」と、「どうして安くないのか」、それからそのときにお答えしたんですけど、サービスも多いし、もちろんサービスが多いからこういうふうになるんだけどという、はしょって言えばそういう回答をしたんですけども、やっぱり自分たちは年をとってちょっと腰が曲がってても頑張って何とか自分たちでいろんなことをしている。だけど、見た感じ「あの人本当使ってて大丈夫かな」というような人が、気軽に使って

いるのはどうにもならんのかい」みたいな、そういう意見もあったんですね、実際に。だけど、使われている人は使われている人でいろんなひとり暮らしだとか、1人でいたら予防のためにいろんな人とコミュニケーション持たないといけないのでそういうことをしたいという、熱望しているからだとは思いますが、そういう意見もありましたので、ここいらへんでやはり国としても精査して、本当軽度の部分は市町村の支えられる事業でという思いがあるのかもしれませんが。それもわからないわけではありませんが、しかし2年後には恐らくそういうふうになろうかというふうに思っておりますので、その準備をしっかり意識を持っていただきたいというふうに思います。このことに関しては、以上で終わりたいと思います。

最後です。最後に、消防行政のことにお聞きしたいと思います。約30分です。

先ほど、発足当時は57名、平成19年の条例改正は65名ですが、今63名だったんですが、この65名の根拠は何ですか。誰に聞けばよいのでしょうか。条例は、総務課担当ですか。総務部長のところ。で、決めるときに、やはり消防としっかりと話し合いしたと思うんですけども、その根拠をもしわかれば教えてください。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えします。

その当時、条例改正をする時点で消防署と十分協議をして、行革との関連もあったと記憶しております。

それで、その当時57名をちょっと超えてたと思うんですけども、もう条例定数を超えてるといことと、消防署に採用になれば半年間学校に行きます。そういう関係で、そういう半年間は実務に携われないわけです。そうすると、その辺も考慮して定数をふやさないと新規採用もできないというような状況から、その当時、消防署と協議して65名までふやすということで協議した、私はその当時行革の担当だったんですけども、その当時そういう記憶をいたしております。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） まず素朴な質問ですけども、消防はそれこそ市民の生命と財産を守るためのお仕事なんですけども、この職種が行革、もちろんわかるんです、もちろんわかるんですが行革に、だからと言って普通の横並びにそれができるものかというのを不思議に思うんですけども、そのところはどうか考えておられますか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えします。

やっぱり行革の観点から言えば、そういった検討も必要だということで、検討した結果、今の段階では61名という数字が出てますが、現在の災害の発生状況とか火災の状況とかそういうことを勘案すれば、そのとおりにはいけないことも十分あるということは十分認識しております。

そういった観点から、先ほど市長が言いましたように、条例定数までは消防職員をふやす必要があるのではないかなというふうに、今判断をしているということでございます。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 私も非常に委員会のときに職員の勤務状態が当務だとか非番だとかいろいろ聞いたんですけども、そのときは理解できなかったんですけども、今回しっかり勉強させていただこうとっていろんな方々に聞いて回ったわけですけども、今、職員のリズムと申しますか、勤務リズムは当務、非番、当務、非番と続くんですけども、8日間の間に当務が3日、非番が3日、そして普通の地方公務員がいただく土日の休暇が入る8日サイクルになっているんですね。それが、当務というのは朝8時半から次の朝の8時半の24時間ですね。休むときも、仮眠ですから服装もそのまま、そしていつ起きてもいいようにそういう状態で拘束されながらしておられますね。例えば、私がなぜこれを調べないとかいうことがわからないかなって思ったのは、例えば、湯布院町で合鴨をつくっているところの火事がありましたね。あのときに、先に救急で、もう救急車1台につき3人は絶対いるんですよ。そして消防自動車は4人で7人ですよ。けども各支所では配置が、各支所15名、所長を入れて15名なんですけども、もうその日に、当務の人が7名、そして非番の人が7名で14名で所長で1人足して15名というふうになるんですが、もう救急が行って消防も行ったら、あと本当人が残らなかった。そして、そのときに、本当はしてはいけないんですけども、消防自動車では1人で行ったらいけないという内規がありますよね。内規ではいけないことになってるのに、でもそんなことは言っておれんで1人乗って行ったっちゃうこともありました。そういうふうに、もし救急と住宅火災が重なったときと、また他の箇所でも重なったときには、もう絶対に人数が足りないわけですね。

それでお聞きしたのが、第1出動が、当務の人がまず第1出動しますね。そして第2出動は、当務だけでも近くの、例えば湯布院であつたら庄内の当務の人が当たる。庄内で何かあつたときには、また第3出動が非番の方にいくわけですね。そういうふうに、1つのところで、今最近では庄内の火災もありました。それも重なったそうです。それに救急、そして今高齢者、それから高齢者じゃなくても成人病によって心筋梗塞とか脑梗塞とか非常に生命にかかわる重篤な救急出動もふえているみたいなんです。そういう実務がある中で、私は正直言って当務、非番、当務、非番と、そして8日繰り返しの中に非番に土日が入れば3日休みなので十分休みが多いんじゃないみたいな感じの、本当に浅い受けとめ方しかしてなかったんですけども、非番の方はやはり半分は拘束されております。いろんなしなきゃいけないこともたくさんあります。しかし、そのやっぱりストレスとかいろんなことがかかわってくるんですね。そういう中での今消防行政なんですけども、署長にお聞きしますが、今出勤率に非番招集がふえていると思います、年々。そこはどうでしょうか。どういうふうになってますか。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長です。お答えをいたします。

出勤率についてですが、過去3カ年の1日当たりの災害出動件数、これが平成24年が4.9件、それから平成23年が5.02件、平成22年が5.1件となっております。非番招集については、昨年度の統計を見ますと、非番者は年間130日ある非番日のうち、平均53時間ほどが招集を受け勤務をしている状況となっております。大きな災害については、非番招集とならないまでも自宅待機命令を受ける場合もございます。拘束はされているということでございます。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） そこでまたお伺いしますが、また常日頃の訓練も私は必要だと思うんです。なぜそう思うかといいますと、向原の火事があったときに、非常に消火栓がどうだとか、これがつながらないとか、いろんな町民からの苦情とかもいろいろ聞きました。やはり、例えば湯布院町であれば、ホテルとかやっぱり旅館とかが多いわけですからそういう訓練は慣れているかもしれませんが、やはりしてない、密集の住宅地、そういうところももし何かあったという想定してやはり訓練していただきたいんです。十分な訓練していただきたいんです。今のような人数、形態であれば、私十分にできないんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長です。お答えいたします。

訓練については、人数の関係でできないところもございますけども、一応図上の訓練、ですから密集地で火事があった場合、どういうふうな経路、どういうふうな水利で消火に当たるかというふうなことは計画をつくってますので、図上ではできておるんですが、いざ本番になったときにそういう生の訓練は余りやってませんので、戸惑うときもございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） また、図上の訓練と実地訓練は違うと思いますので、実態はよくわかりました。

それから、本当に、例えば事業をしてて、これで100万円損失しましたと。それは何で取り戻すかといえば、いろんなことで努力で取り戻せることができるんですが、人の命とかはやはり時間の問題です。総務委員会のときにすごく議論されたのが、例えば湯布院町であれば流動人口がありますよね、年間320万と。今は救急車が1台動けば2時間はかかるそうです。そして、今救急救命士も大変苦勞しているところは、市内の在住者であれば、既往症とかその人のあれがわかるから、病気の履歴とかわかりますので、第1次搬送か、第2次搬送か、第3次搬送にすれ

ばいいのかちゅうのが素早くわかると思うんです。ですが、観光客なんかは、こういう例があったそうです。大阪から来た方が救急車で運ばれたときに、やはりバイタルチェックっていうんですか、いろんなことを聞き取りをして、そして第1次に搬送するのか、2次に搬送するのか、3次に搬送するのかという、瞬時にやっぱり判断しなきゃならないんですね。それにちょっと時間がかかるという、大阪ではこんなに時間がかからないのに、何で由布市はこんなに時間がかかるんだというふうに叱られたということも聞いておりますけども、そういう具合に救急も今本当にいろんな場面が想定されるんですね。ですから、やっぱりそのストレスというのは命にかかわりますから、そこはやっぱり考慮していただきたい。これは一つの例です。

そして、さらに私がお聞きしたいのは、そこで救急救命士の要請なんですけども、今後計画があるのでしょうか。というのがだんだん職員も50代になると、自分の持病とかやはり健康上の問題もあったりして、退職前になったりすると、これはすぐにできるものではありませんので、早々と計画しておかないといけないと思います。これは、さらに県から枠が決められてて、ちゃんと計画どおりにいかないといけないというふうに聞いているんですが、由布市はどういうふうに考えてますか。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えいたします。

救命士の要請については、現在13名の救命士が当市にはございますが、本署に4名、庄内地域に4名、それから湯布院に5名を配置をいたしております。今後も高齢化も進みまして、高齢化といっても50代ですけども、50代の方が5名ぐらいいらっしゃいまして、あと10年もするとその方たちが退職ということになります。ですから、早目の救命士の要請は必要だと考えておりますし、大分県枠、先ほど議員さんもおっしゃいましたように、大分県枠が2年に1回の募集がございまして、早目に、前年度に申し込みをしなければならないと。そして枠が決まってまして、今年度は11名ということで県下で、そういう中に応募して入れば養成所に、来年度、26年度、養成所は、東京と北九州にございますので、どちらかに半年間ほど行かなければならないというようなことになってます。前期、後期にあると思います。そういう計画を今から順次計画を立てて、要請をしていかなければならないというのは認識をいたしております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 来年、25年度は1名退職されるんですけども、3年後には7名退職されるんですね。ですから、そういうこともやはり考えていただきまして、救急救命士だとか職員もそうなんですけども、今度本庁舎が建設計画ありますよね。それで65名でそういうこと、今まで申し上げたこと、まだ言いたいこといっぱいあるんですけども、今まで申し上げ

たことの中で65名で足りるとお思いでしょうか、消防長。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えいたします。

デジタル無線の移行に伴いまして、通信装置を今度導入するようになります。通信装置をすると、今まで各署所で通信を119番等を受付をいたしておりましたけども、一手に本署のほうで受けるようになります。そこに通信員が常時4名必要になります、交替で。人数が足りませんけども、本署職員も兼務をして配置をしたいというふうに考えてます。それで建設の基本計画の中で人員についてちょっと触れておりますけども、65名ぎりぎりまで充足していただいて、なおかつ3名から4名の経験豊富なOB職員の方を通信等にお願ひできないかというふうな検討もしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） それでは、OB、私は言おうかと今思ってたんですけども、OBの方も再雇用していただくちゅうことでいいですね。3名から4名ぐらい。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 必要人員は65名で貼りつけまして、あとは、先ほど言いましたように、新採用した場合に半年間は実務につけませんので、その間OBの方に来ていただいてというふうな感じで思っております。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ですけども、65人ではぎりぎりですね。ぎりぎりですよ。ぎりぎりだそうです、市長。そのことをちょっと言いたいんですけども、東日本大震災が発生したときに、由布市は緊急援助隊に登録しておりますよね。おりますから、県から依頼があれば、それは出動しなければなりません。由布市みたいな小さい市ですと、せいぜい行って九州、せいぜいまで行って四国とか山口とかいうふうにお聞きしてるんですけども、今回は東日本まで頑張ってきてきたということです。要するに、国から補助金をいただいて、消防車、工作車ですか、を買っておりますので、緊急援助隊に登録しなければならないし、要請があればそれに出て行かなければならない。私たちは、そのときに5名が東北に行かれましたよね。この少ない中で5名の方が頑張って東北に行って支援をしていただきました。私たちも本当に心強く思い、応援で見送りました。残った方も行った方も大変勉強になったと思います。でも、残った方も5人がいないので、その分は当務、非番とかいろんなことがあったらお互いに協力しながら私はしたんじゃないかなと思います。そういうこともありました。ですが、これからは何が起きるかわからない、東日本大震災よりももっと大きなことが起きるかもしれない。そのときにやはりこういう体制で

いいのかなというふうに感じました。

私が一番言いたいのは、例えば、国から示された整備指針というのがありますよね。それはどうということかと言いますと、市の中、もちろん人口もそうなんですけども、例えばガソリンスタンド、ガソリン危険物を、要するに埋蔵量ですかね、それがどれくらい控えているか、それから3階、4階建てのビルがどのくらいあるかとか、そういうものをいろいろ勘案した中で国が示す整備指針っていうのがあるはずなんですよね。その整備指針に伴う基準人員というのがあるんですが、由布市は充足しておりますか、消防長。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えします。

消防力の整備指針に伴うそれぞれの基準人員に対しましては、基準人員を算定した場合に、その指針に沿って算定をした場合、由布市の基準台数に対する基準人員は138名という数字になりますけども、平成24年度の由布市の充足率は44.9%、現有台数に対する基準人員というのは93名になります。その充足率は66.7%でございます。また、予防業務等いろいろと業務の種類別がありますけども、それに関して予防業務に関する基準人員は19名ということになってますけども、現有の由布当市では3名ですので、充足率は15.8%ぐらいとなっております。ですから、いろんな業務によって基準人員が異なりますけども、由布当市の場合は40%から50%、それから、予防については15、予防はもっと人数がいらないといけないということが結果になっております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） それではお聞きします。大分県下の人口が大体由布市と同じくらいの同等の消防本部との比較を聞きたいんですけども、わかる範囲で結構ですが、教えてください。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 県下の消防本部の同等な人口な規模の本部については、一応その基準人員等は県は余り出せないということでしたので、定数から同じ人口程度の、条例定数から比較をいたしますと、由布市の人口3万6,066人に対して定数が65名ですが、あるK市は人口3万4,088人に対して定数95名、T市は人口2万4,623名に対し定数62名というふうに、市民1人あたりに換算をいたしますと、由布市は555人に1人、K市358人に1人、T市は397人に1人というふうな数値になるわけではございます。基準指定指針というものにもいろいろと幅がございまして、それに沿って、その市にふさわしい人員配置をなさいたいというふうになってますので、御了解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 今消防長が言われたとおりです。私がなぜ今までいろいろと具体的に申し上げたかといいますと、この消防力の整備指針にも伴う数にもかなり少ないんです。県下で言えば、最低基準のほうに入ると思うんです。ですから、私は今そういう具体的な消防庁舎を建設するに当たり、いろんな具体的なそういう根拠を持ちながら、私は今以上に1人以上でもふえれば私はありがたいと思うんですけども、今具体的に消防長が言われた国の整備指針にもかなり低いということですけど、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この論議をしていくと、本当に由布市消防職員が少ないというのはもう事実であります。しかしながら、65名までにはしっかり早くしていきたいし、たくさんおるに越したことはないんです。たくさんおれば、例えば火事は3カ所であればそれに全部対応できるというようなそういう状況があるかもしれませんが、そういうときに全部潤沢に職員がおればそういうこともできるけれども、そのために通常消防団を配置して、そしてそういう両方の力を合わせながら火災予防とかをして防火をしているわけでありまして、市としてはこういうことも十分考えられるんですけども、十分この点については、今でも論議がありますから、十分こちらも検討して、救急救命士の件もありますけれども、検討しながら逐次改善できたらしていきたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 全国的に、職種の死亡原因なんかをちょっと調べたのがあるんですけども、自殺率が高いのは消防職員上位なんです。全国的に調べたら。また、長生きしない、ストレス、やはりストレスを抱えるので長生きをしないとか、そういうものもあります。私が思うのは、やはり市民サービスというのはどういうものかなということなんです。もう本当に人が足りるのが一番いい、お金があってそれを使えるのが一番いい、けども今までこの人員で何事もなくというか、余り事故もなく、なかったわけではないですね。職員が一回訓練中に庄内の若い消防署の職員が亡くなりましたよね。そういうこともありました。それが原因かどうか私もよく言えないんですけども、そういうこともありますので、真の市民サービスということを考えたときには、これは職員のために言っているのではなくて、やはりいずれ私たち後期高齢者になったときにはもっと救急ふえてくると思うんです。そういうこともありますので、今時代が変わってきております。そういった形で本当に市民サービスの観点からいった時に、行財政改革はどういうふうに思えばいいのかということなんですけども、しっかり検討をしていただきたいと思うんですが、私はこうやって初めて消防行政のことに対しては勉強させていただきましたけども、

やはり市長、現場の皆さんの本当の御苦労とか意見とか、やはりお聞きする機会、それから行政でも係長や主査クラスの若い職員もたくさんいろんなアイデアとか知識を持たれてる方もいらっしゃると思うんですね。ですから、段階的に、市長、やっぱりこの一国一城の主ですから、そういうふうな現場の声をぜひ聞いていただいて、そしてよりよい、本当に住んでよかったと言える、そういう由布市にしていきたいと思いますが、最後1分しかないんですけど、市長、決意をどうぞ、よろしくをお願いします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 市民サービスというか、市民のためにやるのは市の勤めでありまして、これを充実させることは私も常に考えているんだけど、こういう身の丈にあった行政というか、そういうこともしっかり考えていかねばならないというふうにも認識してます。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。身の丈が、国の整備指針から言えば、県下では下のほうだということも認識していただきたい、そういうふうに思っております。私は、基本的なそういう、後ほど長谷川議員が消防自動車のことで質問するかと思いますが、またそこで言っただけののかなと思います。今回は、全部で4人の議員がこの消防行政のことについて質問してくださるということは、やはり皆さん関心が今あるんだというふうに、「いつやるのですか、今でしょう」という感じなんですけれども、よろしく願いしておきたいと思います。

それでは、私の一般質問は以上で終わりますので、後は、人がいなければ消防車も動きません。そのことをよく考慮していただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、13番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、5番、二ノ宮健治君の質問を許します。二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 皆様おはようございます。5番、二ノ宮健治でございます。ただいま、議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問をいたします。

さて、今回も4項目について質問することになりました。最初から時間が足りないことがわかっているんですが、質問をずっと考えていると、先ほど淵野議員の言葉ではないんですが、「い

つするの、今でしょう」というような中で、どうしても今を逃さない4項目の質問になりました。時間がありませんので、特に市長、今回由布市にとって特に今大切なことの4項目を質問をいたします。ぜひ心しての回答をお願いしたいと思います。

早速質問に入ります。

1点目は、由布市における男女平等社会実現の取り組みについて。

1つは、男女平等社会に向けた取り組みについて、市長の基本姿勢をお伺いする。

2、由布市男女共同参画推進条例に基づく合同計画である由布市男女共同参画プランも制定されているが、その運動が市民に浸透していないように感じる。どのような施策を行っているのか、今後どのように取り組もうとしているのか。

3番、計画の中に市の各種審議会等における女性の割合の目標を40%と定めているが、達成状況は。また、目標達成に向けた取り組みをどのように行うのか。

4番目で、現在総務課が担当課となっているが、組織再編に向けた中で検討がなされているのか。特に、女性問題として捉えるのか。また、人権問題として捉えるのかでその体制が変わると思われるが、さらに男女共同参画センターの設置が望ましいが、人的に無理があれば専任の担当者を置くなどの考えはないか。

5番目として、例えばDV被害などは多くの事例があるとは考えにくいですが、そのことがもし発生したときに必要な人、つまり今助けを求める人に必要な情報が的確に届くような日ごろからのPR等が必要と考えるが、どのような体制になっているのか。

6番として、由布市の代表的な企業である由布市役所で、由布市男女共同参画プランをまず実行し、市民全体に広めていくという方法が考えられるが、1つとして職員に対しての啓発活動をどのように行っているのか。2番として、女性管理者に対しての考え方は。3番として、特定事業主行動計画が義務づけられていますが、由布市での運用は問題がないのかという大きな1点目でございます。

2番目として、健康立市の取り組みについてでございます。

取り組みが始まって2カ月が経過したが、もう一工夫しないと掛け声だけに終わりそうで心配しています。市長としてどのような感触を得ているのか。

2番目といたしまして、健康立市推進のために、市もいろんな施策を考えていると思われるが、今生活不活発病という、生活が不活発になったことが原因で起こる病気のことがよく取り上げられております。この中で、日常生活の中で健康を維持する方法が紹介されており、このように特別にイベントを組む方法でなく、日常生活の中で取り組める健康づくりの方法を模索してはと考えております。

3番目に、鬼瀬地区の人たちが自費で陣屋の村を中心とした遊歩道を完成をいたしました。市

長も完成式には参加をしていましたが、健康づくりのための散策コースにはこれは最適だというように思っております。市としては、維持費などの補助を行うなど積極的な支援により有効利用が図れないか。また、他の地域にもこのような散策コースを設定する気はないかという質問でございます。

3番目として、地産地消・特産品ブランド化推進事業についてでございます。今回推進室が廃止をされ、農政課に統合されました。この事業の成果並びに総括をどのように行っているのか。また、今後の事業推進の方法並びに事業内容についてお聞きをいたします。

最後に、本庁舎の改築についてでございます。今後の日程や設計等についてお聞きをしたいと思っております。

以上ですが、再質問につきましてはこの席で行います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、5番、二ノ宮健治議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについてであります。少子高齢化や家族形態の多様化等、近年目まぐるしく変化する社会情勢の中で、男女が社会の対等な構成員として、互いの人権を尊重し、責任をわかち合い、性別に関係なくその個性と能力を發揮できる社会を築いていくことが求められております。

由布市におきましても、市総合計画の中で男女共同参画社会の実現を掲げておりまして、平成20年に由布市男女共同参画プランを策定して、諸施策を進めているところであります。

由布市男女共同参画プランの市民への浸透状況についてであります。このプランを策定した際に、概要版を全世帯にお配りし、市民の皆さんへお知らせをいたしました。さらに、男女共同参画週間に合わせ街頭啓発キャンペーンなどを実施しているところであります。今後も引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて、さらなる啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画センターの設置及び選任の担当者の配置につきましては、直ちに実施するというのは難しいものの、より充実した連携体制が図れるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、DV防止対策の広報につきましては、毎年11月の「女性に対する暴力をなくす運動」、その期間に併せ街頭啓発キャンペーンを行うほか、市役所の各庁舎の女子トイレ等に相談窓口を記したカードを置くなどして、広報活動を行っております。

女性管理職の考え方ではありますが、男女平等という観点から適正な人事を考えております。

次に、特定事業主行動計画では、全職員が仕事と子育ての両立について理解を深め、誰もが安心して働ける職場づくりを目指しております。取り組みといたしましては、「妊娠・出産・育児休業サポートハンドブック」や「休暇制度ハンドブック」を作成して、諸制度の周知をしている

ところであります。また、年度当初に休暇制度や超過勤務等について、管理職研修を行って、職員が子育てしやすい環境の支援を行っているところであります。

次に、健康立市の取り組みについてであります。4月以降、あらゆる機会を捉えて、市民の方に健康立市推進事業についての説明を行い、各種事業への参加や取り組みをお願いしているところであります。

また、市報に健康コーナーのページを設けまして、各種事業の説明や健康に関する記事を掲載し、市民の健康意識の高揚や各種事業の周知を行っているところであります。

これまでの取り組みといたしましては、ラジオ体操を普及・推進するために、各自治委員全員にCDを配布するとともに、貸し出し用のCDラジカセを各地域振興課に配備をしたところであります。

また、各種の会議開催やスポーツイベントの際にもラジオ体操やヘルスアップリーダーによるヘルスアップ体操を実施するようにいたしております。

新たな事業でございます健康マイレージ事業につきましても5月から開始しておりまして、国保特定健診や団体登録時などにマイレージシートを配布するとともに事業の説明、取り組みをお願いしているところであります。

既存健康施設の活用促進につきましても、はさま未来館トレーニング室のトレーニング機器を整備するとともに、定期的にトレーニングインストラクターを配置して、利用者の指導を行っていただいているところであります。

ゆふいん健康温泉館につきましても、65歳以上の市民を対象に、年間12回の無料券を配布し、水中運動を体験していただいております。

市報等でお知らせしています、モデル地区のすこやか健康サロンなど、その他の健康立市推進事業につきましても担当課を中心に準備を進めているところでありまして、今後より一層市民の健康意識を高めてまいりたいと思っております。

議員御指摘の生活不活発病の予防につきましても、ラジオ体操はもとより、ウォーキングや水中運動の普及・推進を行います。また、地区での健康教室を積極的に実施するとともに、日常生活における生活不活発病の予防の啓発に努めたいと考えております。

なお、鬼瀬地区をはじめとするウォーキングコースにつきましても、身近にある市道・農道・里道等の地域資源を活用するようにしておりまして、今のところ新たな予算を投じた整備や維持費の助成は考えておりませんが、健康づくりや観光振興のためにもウォーキングやウォーキングコースは重要であると考えておりますので、必要があれば地域の実情に応じた助成を検討してまいりたいと考えております。

なお、健康立市の推進につきましても、医療・福祉機関・議会・市民・行政関係者の代表から

なる由布市健康立市推進協議会において議論をお願いいたしまして、その中で出された意見は、今後の事業展開に反映させてまいりたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、健康施策は、一朝一夕で成果が表われるものではありませんので、効果的な事業を地道にかつ着実に推進する必要があると考えているところであります。

次に、地産地消特産品ブランド化推進協議会の総括と方針についての御質問であります。平成22年10月に由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会を設立をいたしまして、農業・商工・観光の相互連携による地産地消の推進と併せ、特産品の開発やブランド化を図ることを目的として、平成23年度より地域雇用創造推進事業に取り組んでまいりました。この事業では、地産地消や農産物加工などを講座テーマとしたセミナーを開催して、人材の育成や雇用の創出に努めてまいりました。

事業の成果といたしましては、セミナーを通じて生産者と消費者をつなぐ中間支援組織の設立や市内農産物を原料とした新商品が開発されております。また、この事業の実施により、延べ156人の雇用につながり一定の成果をもたらしたと考えております。

今後の事業方針についてでございますが、生産者と消費者の相互の情報提供や農業・商工観光、あるいは生産流通販売を結びつけ、コーディネートするシステムづくりは非常に重要であると考えております。これまでに開催したセミナー参加者を中心に、そのような取り組みに携わる新たな組織の発掘や育成に努めるとともに、流通関係や直売所のネットワーク化を図り、マーケット情報を生産者へフィードバックする体系づくりなどを進めてまいります。また、本年度より、高度で専門的な技術、知識を持った改良普及員を増員しております。巡回による技術指導に加えて、電話相談への対応や定期的な講習会の開催などに取り組んでおりますが、さらに小規模農家の指導や支援に力を入れ、農業生産額の低い層の底上げにも取り組んでまいりたいと考えております。

地産地消の普及と定着には時間がかかるとは思いますが、しっかりと推進してまいりたいと考えております。

次に、本庁舎の改築の件であります。今後の日程については、既に駐車場用地の測量業務を発注しており、面積、単価等が確定した後に、9月議会に用地費を計上する予定でございます。建築の実施設計については、9月頃に発注を予定しているところであります。

以上であります。

詳細につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長でございます。私からは、現在の各種審議会における女性委員の割合等について御説明したいと思います。

男女共同参画プランでは、平成28年3月までに各種審議会における女性の割合について、

40%の目標値を設定いたしております。平成25年4月1日現在、審議会等は30の審議会があり、委員総数は390名です。そのうち女性は87名で、その割合は22.3%となっております。男女共同参画プラン策定前の平成18年の数値は16.5%で、それからは向上をしている状況でございます。

多様な意見を市政へ反映させるためには、女性委員の登用が重要であると考えておりまして、審議会の改選時には女性委員を積極的に登用するよう担当課に指示をいたしておるところでございます。

職員への啓発につきましては、昨年度は全職員を対象に外部講師を招き、男女共同参画に関する研修を行いました。

今後につきましても、職員の意識向上に努めてまいりたいと考えております。

私から、以上でございます。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。健康立市の取り組みにつきまして、少し詳しく答弁させていただきます。

健康立市宣言大会を実施し、今後、各種健康施策を積極的に推進することをお知らせするために、市報の4月号・5月号で宣言大会の内容や健康立市推進事業についての記事を掲載いたしました。

ラジオ体操につきましては、市役所や市の関係施設では、既に実施しており、職場や各種団体などが、健康マイレージ事業に取り組む団体として登録し、ラジオ体操に取り組んでいただいています。

また、健康事業やスポーツイベントに限らず、市老人クラブ連合会、民生委員・児童委員協議会、農業者年金受給者協議会などの各種会議開催の際にもラジオ体操やヘルスアップリーダーによるヘルスアップ体操を実施しています。

今後も、各種会議やイベントの際にはラジオ体操等を実施し、全市的な取り組みとなるよう普及啓発に努めたいと考えています。

健康マイレージ事業につきましては、断続的に市報に掲載していきたいと考えていますが、内容といたしましては、受診率向上のために、特定健診やがん検診などには2,000ポイントと高いポイントを付与するようにしています。

また、各種健康施策や事業にもポイントを設定し、来年の2月28日までに1万ポイント以上を取得した応募者の中から、抽選で100名の方に1万円の商品券を贈呈するものです。

ポイントの付与は、健康マイレージシートに健診や事業への参加の際に、職員が確認スタンプとポイントの記載を行っていきます。

この健康マイレージには、グループでの健康づくり事業として、5名以上で組織する団体等の登録を受けつけています。登録時にグループの全員に300ポイントを付与し、活動日数20日以上で1,000ポイント、40日で最大の2,000ポイントを全員に付与することになっています。現在の登録団体は、9団体、198名になっています。

はさま未来館トレーニング室のトレーニング機器につきましては、ランニングマシン3台・エアロバイク2台を購入。トレーニングインストラクターにつきましては、週3回、月曜日の午前、水曜日の夜間、土曜日の午後に1人を配置するようにいたしました。

ゆふいん健康温泉館での65歳以上の市民に対する無料券の配布につきましては、5月末現在、交付者数58名、延べ利用回数は307回となっています。

これらの施設につきましては、今後もより多くの市民の方が利用していただけるようPRに努めたいと思います。

旧町ごとに2自治区のモデル地区で実施予定のすこやか健康サロンにつきましては、ヘルスアップリーダーの養成を行っているところです。養成研修会は6日間実施され、医師や健康運動指導士等の講師による専門的な講義となっており、講座終了の際には終了試験を実施し、合格者には市からの認定書を授与し、地域での活動に御協力いただくようにしています。

養成研修会には、現役医大生を含む28人が参加をしていただいております。

保険課が実施している健康の見える化事業については、4月に湯平1の老人会総会時に実施し、血圧測定、レクリエーション、健康講話などを通じて地域の人々の健康状況をお知らせし、健康意識の裾野の拡大と健診受診の動機につなげるように、今後も開催していきたいと考えています。

ウォーキングにつきましては、クアオルト事業でも御協力をいただいている小関先生に、地区ごとにウォーキングコースを選定していただくとともに、ウォーキングガイドの養成にお力添えをいただくようになっています。

心身ともに健康な「ゆふっ子」づくり事業の早寝・早起き・朝ごはん事業につきましては、今年度から3歳児健診においてランチマットを配布し、朝ごはんの摂取の必要性を指導しています。

親子ふれあい絵本事業につきましては、乳児家庭全戸訪問時に絵本を配布し、読み聞かせのお願いをしているところです。

あいさつ運動の推進につきましては、市報の6月号に掲載し、今後、市民に広めてまいります。

今後とも市民への啓発と地域での取り組みを積極的に進めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 懇切丁寧といたしますか、回答ありがとうございました。

再質問に入ります。大変悪いんですけど、質問の順番を変えさせていただきます。

まず、4番目、本庁舎の改築についてから行きたいと思っております。

まず市長にお尋ねをいたします。私3月議会で確認をしたと思うんですが、そのときの再確認ということでございます。

3月議会で本庁舎の設計に関する予算を可決をいたしました。その時点での建物のレイアウトと申しますか、そういうものについてはほとんどアバウトな説明であったというように感じてます。そういう中で、これから設計者を交えて本格的な設計に入っていくんだという説明がございました。議会も遅まきながらと申しますか、ようやく新井一徳議員を委員長とした庁舎の検討委員会を立ち上げ、今検討に入ったところでございます。執行部より現時点でのレイアウトをいただきましたが、ちらっと見ただけでも多くの問題点と申しますか、改善したほうがいいんじゃないかというようなことを感じました。もし、このままの建物になれば、悔いを残すと申しますか、市民にとって使い勝手の悪いものになるんじゃないかという委員の意見を少し聞きました。具体的なことにつきましては、検討委員会の中でまとめて提案をいたしたいと思っております。そういうことで、このことについて、3月の答弁どおり、できる限り市民や議会の意見を取り入れ、百年の大計に立った設計にしていくということは間違いありませんか。そのことをお聞きします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さんの意見を十分聞いていきたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 今月末から市民に対する説明会と申しますか、各学校区ごとにやるということで、私たちもぜひ参加をしたいという具合に思っております。ぜひ、多くの意見を取り入れて、先ほども言いましたように、由布市のシンボルと申しますか、まだ言えば市民のとりでとしても立派な建物にして、みんなでいきたいというように思ってます。そういう市長の確約をいただきましたので、私たちも真剣、今から議論していきたいというように思っています。

次に、2番目として、健康立市の取り組みについてでございます。

部長からも詳細な答弁をありがとうございました。25年度の詳細説明を受けまして、今回は本当に本気で健康立市に向けた取り組みをやるんだなという意味ごみがひしひしと感ずることができました。安心をいたしました。そういう中で2カ月しか経ってませんから、私から本当言うことはないんですけど、少しだけお聞きをしたいと思っております。

健康増進課長にお聞きします。これは何回も言ったんですけど、私が一番心配してるのは、推進母体をどのようにするかということが成功の鍵を握っていると思います。市長答弁の中に、先ほど推進協議会の設立がありましたが、現在の状況並びに今後について、さらに庁舎内組織も必要だというように思っています。どのようにするかお聞きをいたしたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えいたします。

健康立市推進協議会につきましては、7月に設立する予定で現在準備を進めているところでございます。協議会には、医療福祉関係者、施設関係者、各種住民代表、それから行政代表、行政からの代表者という約20名強の人たちで構成をしたいというふうに考えております。これには、作業部会を設置するようにはいたしておきまして、その作業部会には全部課長、それから担当者を設置する。審議会から出された必要事項、調査、研究、それから審議されるべき内容をその作業部会等で実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） やはり、全市を挙げてという取り組みを聞きましたし、やっぱりそういう体制でないと掛け声だけに終わるんじゃないかというかにかかっています。そういう意味で、特にこの推進体制といいますかそういうものは、今言いましたように、協議会については議会からも入ってますし、いろんな意見を聞いてより市民のための健康立市に向けた取り組みができるように期待してるんですけど、やはり一番大切なのは、私いつもプロジェクト、プロジェクトと言うんですけど、市の中でやはり健康増進課等に余りウエイトがかかってやっていると大変じゃないかと。やはりそれぞれの部課長がこのことについて、自分たちの事業の中でどういうものがあるかということをご検討しながら、そしてどこかがまとめをして、それをやっていくというような体制が特に必要だと思っております。そういうことで、作業部会ということが出たんですけど、できれば副市長にお聞きするんですが、プロジェクトをつくって本気でやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） お答えをいたします。3月に実施をしました健康立市宣言大会の立ち上げに向けて、事業推進委員会といいますか、それを全部課長で、全部課長ですね、構成する中でやっていきました。その時点で、本来はこの推進協議会が出来上がっているのが一番望ましかったんですが、24年度中に取り組みをしたいということで、今作業部会という、課長が説明しましたが、そちらのほうが若干先行しておりました。その全部課長での会議を、健康立市全体の政策としては、作業部会という位置づけが一番いいだろうということで、今こういう形で進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 先ほどから言ってますように、推進体制特に大切だと思っております。ぜひ作業部会を本物にさせていただいて、このことを健康立市が成り立つようにぜひお願いしたい

と思っております。

それから、先ほど生活不活発病のことがあったんですけど、今回たまたまこういうものを一例としてただ取り上げただけです。その内容については、もう皆さん御存じと思うんですけど、昔から高齢者が転ぶと、例えば骨折すると、そうすると、骨折したことによって入院しても帰ったら寝たきりになるということで、もう転ぶなよとか外に出るなよというようなやり方をやってた。ところが、それは、病後のケアが悪いんだと。だから、余りにも皆さんが大事にしてそういう中で病人にしてしまうんだというようなことを本に書いてありました。そういうことで、このことを議論するんじゃなくて、人間が、人が生活する中で一番身近な家庭の中で、まだ言えば地域でできる健康づくりというものを、今回の健康づくりの中のいろんな施策をつくっていただいて、力を入れたらどうかということの提案ですが、健康増進課長どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お答えをいたします。

市は、23年度から介護認定者を除く全ての高齢者に対しまして、基本チェックリストを送付しております。そのチェックリストによりまして、生活不活発病の恐れがある方に対しましては、由布市地域包括支援センターの職員が、全戸訪問を行いまして二次予防であります「いきいき元気塾・わいわい元気塾」等の参加を呼びかけております。その後も定期的な訪問も行っているところであります。それから、何回か出ているのですが、本年度から市内6カ所で実施予定であります「すこやか健康サロン」につきましても、できるだけ今後につきましては、地域での活動を行っていききたいというふうを考えておりますので、積極的な地域での活動に取り組んでいききたいというふう考えているところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。どちらかという大きな花火を打ち上げるような大会をしたりとか、そういうものが行政は多いと思うんですけど、先ほど説明を受けたら小さな行き届いたいろんな施策を考えているように感じました。例えば、心の健康とか、いろんな健康についてはやり方があるというように思っています。その1つで、生活不活発病という寝たきりにならないためにというような提案をいたしました。ぜひ今、課長が答えていただきましたようなものを、ずっと取り入れていただいて、総合的な健康づくりの推進事業を進めていただきたいというように思います。

それと同じ提案が、陣屋の村の遊歩道の提案です。これは、市長も開通式に参加をしておりましたし、議員も3名ほど行かせていただきました。新聞にも載っていたんですけど、2年間もかかって自分たちで本当にユンボを使いながら、陣屋の入口から陣屋という跡を通して、そしてこ

うちの自分たちの鬼瀬まで道路をつくった。つくるとはいいんですけど、やはり後の維持管理とかそういうものが本当に大変だなという具合に感じました。もちろん自治区がつくったんだから、自治区に任せておけばいいという考えもあるんですけど、やはり健康立市とか、それから陣屋の活用とかいろんな面で少し行政が手助けをすると、このことはうまくいくんじゃないかという具合に思うんですが、市長どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 鬼瀬地区の皆さんは、本当に地域の底力事業と、コミュニティをしっかりと取り組んでいただいて、今まで本当に不活発であった鬼瀬地区が、あれほど一つにまとまって自分たちの地域をしっかりと守り立てていこうと、そういう意識が生まれたということは、本当に素晴らしいことだと思いますし、遊歩道の建設にかかって本当に皆さん方が力をあわせてやったというのは、歴史に残ることではないかと思っています。そういうことでありまして、私も実際に参加をさせていただいて本当に並大抵の努力じゃないとできないなという地域の力を感じたわけでありまして。由布市は、クアオルト構想でもこれからウォーキングコース、ウォーキングを通しながら、観光開発等も進めていきたいというふうに考えております。そういうウォーキングコースづくりは、今からの大きな課題でありますし、地域おこしのためにも、そういうコースをつくる地区があれば、どんどん助成をしていきたいと思っておりますし、この鬼瀬地区につきましても、あのままでは、これからの負担も大変厳しい状況ではないかなと思っております。必要であれば、これからの発展のためにも助成を検討していってもよいというふうに考えておりますし、そういう自治区があれば、どしどし検討、助成をしてみたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。ぜひ少し力を貸していただきたいというふうに思っています。きょうの部長の具体的なものの中にはなかったんですけど、この間お聞きしたときには、例えば文化財を利用した散策コースとか、そういうものもつくってきたいというような説明がありましたので、ぜひよろしく願いいたします。

最後に、もう1点、由布市健康都市宣言を行えないかという提言です。この間、長野県飯田市に行ってきました。人口10万の一口で言うと、行政バランスのとれた町だったという具合に思っています。その中で、私はいろんな勉強をさせてもらったんですけど、特に気になったのは都市宣言を10個もしていました。安全都市宣言、人権尊重都市宣言、環境文化都市宣言、それから私ところにもあるんですけど、非核平和都市宣言など、何が言いたいかという、やはりいろんなことをトータル的に市の中で大事にしながら、やっているような気持ちがありました。このことは、後で少し述べたいのですが、せっかくここまで来たのですから、由布市健康都市宣言というものを宣言したらどうかという提案です。どうですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大変いい御意見でありますので、検討してその方向をしっかりと考えていきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ぜひそんなにむずかしいことではありません。やはり皆さんの士気を高める。そして、ピシャッとした指針を定めるというものですから、お金もかかりませんし、ぜひ皆さん方で検討して、早い時期にお願いしたいというふうに思っています。

次に、3番目が、地産地消・特産品ブランド化推進事業についてに入ります。まずは、農政課長にお聞きをします。先ほどの市長の回答の中に中間施設が設立されたとありました。具体的にこれを教えていただきたいというように思っています。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えをいたします。

中間支援組織としまして、セミナー参加者より由布ポタジェという組織が設立をされております。市内産の農産物を集荷しての企画販売や、一次加工して商品化する研究開発などを行っております。現在は、湯布院の旅館へ農産物の販売やドレッシングなどの調味料を開発し、学校給食センターへ供給をしているところです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。市長にお聞きをします。

ここに、平成23年度由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会の事業計画があります。これは、当時、清水副市長が農政対策審議会の中で向こう4年間でいろいろやりたいということで熱く語っていただきました。私たちもこれはすばらしいと、本当にやる気だなということで楽しみにしておりました。ところが、その中で特に、農業と観光のマッチング、地産地消に係る情報の発信、特産品開発に係る支援等6つの大きな施策を掲げておりました。ところが、国の事情で、これが24年度で打ち切られて以降は、補助金がカットされたということで、推進室が閉鎖をされ、そして農政課の中に統合されたんじゃないかとそう思っています。今回、なぜこんな質問をしたかという、たった1つなんです。それは、せっかくこういう協議会ができて2年間かけて、いろんなセミナーをしたりとか、いろんなことを実施をしてきました。私が今、知っている限りでも、いろんな小さな芽が出かけたんです。そして、これに書いていますように、はじめは人材育成とかあったんですけど、あとの2年については、その実現事業というようなことだったんです。だから4年をスパンで、この事業を成功させようと、ところが2年間で切られたために、簡単に言えば、梯子がはずされたというような感じに今なっています。そこで、この事業を

ぜひどうかして潰さないで、せっかく出た芽を生かしていただきたいという質問です。地産地消とか、それから農業、商工、観光の連携を図るといふ、それを実施するためには一番大事なのは、その生産者と消費者といいますか、をつなぐ中間組織が私は必要だというように思っています。単なる行政のかけ声だけでは、これはなかなか難しい。特に、観光といいますか、ホテルとそれから生産者を結ぶのを、直接やれと言ってもなかなかできません。そういうことで、先ほど農政課長にお聞きをしたんですけど、この事業の中で由布ポタジェというのが市長、御存じと思うんですけどできております。これは、先ほども言ったんですけど、生産者と消費者の橋渡しとか、それから農業と観光のマッチングの推進、そして農産物販売所の情報の発信、それから生産者、生産品の拡充、それから農産物の加工品の開発など多くの仕事といいますか、役割があるというように思っています。そういうことで、すぐ行政は特定な民には任されないんだということはよくわかっています。しかし、先ほど言いますように、由布ポタジェについては、この大きな推進事業の中で生まれたものであり、そして本当に初期の目的といいますか。市長が今回儲かる農業等について、主要事業に入れましたように、本格的にやはり農業推進、地産地消等を推進するためには、こういう民の力を借りて中間的なものが必要だと思うんですけど、市長その辺どうお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これから農業といふか、いろんなジョイントをする中間支援組織というのは絶対に必要であるというふうに考えております。また、由布ポタジェが非常にいい方向に進んでいると思っていたんですが、なかなかうまくいっておりません。その辺でそういう組織をしっかりと確立させて、農、商、観、お互いが信頼しあつた組織をつくって、そしてそこで安心してみんなが取り組んでいけるような形をつくるのが大事だと、形はできたけど信頼関係ができていないと、生産者についてもどこまで生産していいかわからないし、受け取る側も信用していいかわからないというような状況でありますから、そういう組織がしっかりと確立できるような、そのための支援は十分考えていきたいと思っておりますし、組織確立に向けた支援もしてまいりたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 行政として難しいことと、民が得意とする分野があると思っております。このことについては、農政課でやれといつてもなかなかできません。やはり、そういう民の力を借りて、さっき言ったような項目が実施をできることによって、地産地消とか農産品の拡大とか、いろいろできるというふうに思っています。ぜひ、市長もう一步踏み出してお願いしたいと思います。今回、いろんなところを歩いたんですけど、今一番困っているのは、売るほうはあるんですけど、売るものがないんです。陣屋市場にしても、なかなか生産者が高齢化する中で、年々そ

の生産物が減っているということで、今、由布市の中では、ちょっと言い方はオーバーなんですけど取り合いっこなんです、農産物の。それで、私はいつも団塊の世代のことを言うんですけど、やはり生産物をふやさない、いくら由布ポタジェができて、十分にいいものを、例えば、湯布院の旅館、ホテル等に回すこともできません。そういうことで、まずどうやって生産物をふやすか、そのことも先ほど言いましたように、1つの中間組織とそれから今回、新たに雇いました指導員の力を借りて、そこからふやしていかなければならないと思うんですけど、市長どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 確かに、先ほど言いましたように、そういう中間組織ができて、どれだけつくっていいの。あるいは、どういう品目をどのように、いつつくればいいのかというような組織だったもの、統計したものがないという状況でありまして、生産者についても、いろんな意味で疑心暗鬼もあろうし、それから高齢化もあると、いろんな状況でありますから、そういうのをきちんと安心してつくって販路がきちんとある。そしてまた受け取る側も、いつどういう時期に、どういうところからきちんと入るとい、そういうのがきちんとできるような、そのためには、そういういろんな経験をしてきた団塊の世代等々の能力を利用して、そしてまたそういう人たちが中心になってやっていただくというのは大事なことだと思います。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ぜひ一步踏み出して、民の力を借りるというようなことも含めて、またポタジェも含めて、次回の議会までにその予算を含めた新しい仕組みを、ぜひお願いしたいと思いますが、市長いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 検討させます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 期待をしております。よろしくお願いします。

最後になりましたが、由布市における男女平等社会実現の取り組みについてでございます。なぜ突然と申しますか、男女平等社会実現の取り組みの質問になったかということから少しお話をします。

まず1つは、6月23日から29日が男女共同参画週間ということで、ちょうどこの議会にあったんじゃないかということです。それから、もう1つは、私を含めて多くの市民の方、もしかしたら議員の方も、由布市男女共同参画推進条例とか、男女共同参画プランのことをよく知らないんじゃないかというように少し思いました。ここにその本があるんですけど、まだ私も真新しいです。この中に、条例があるんです。それに基づいて、どういうことをするかというプランが

できています。私は、この男女共同参画プランに、日の目を与えたい。見せてやりたい。ということで、皆さんが少しでもこのことに興味を持っていただければという気持ちで、きょうは一般質問いたしました。そういうことで、そういうことを皆さんが知っていただければ、これで一般質問を終わりますが、せっかくの機会ですから、少し二、三質問をさせていただきたいと思えます。

1点は、23年度のDVとか虐待の件数、それから障がい者に対しての件数が0件とか、高齢者が7件というようなことを調べました。由布市においては、こういう事例はないんじゃないかと思っていたんですけど、行政が把握しただけでも、このような数字が上がっておりました。だから、まだ表面に現れていないといいますか、まだまだ多くの件数があるんじゃないかというように考えています。先ほど言ったんですけど、必要な人は必要なときにといいますか、すぐにその情報が届くことが行政として大切じゃないかということで、先ほど言ったDVとか虐待の資料を得るために、子育て支援課、福祉対策課、人権同和対策室、総務課、この4つの課がありました。もちろん電話ですけど、そういう具合に多岐にわたって、これは縦割りだと思うんですけど、一般の市民の人が、これわかるかなという気がいたしました。それで、今回いろんな制度の見直しといいますか、組織の見直しをしていますから、そういうことを含めて、こういうものが一本化できないかなという提案です。市長いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのように取り組んでまいりたいと思えますし、なかなかうまく進んでいないのは、いろんな今までの諸般の事情があったと思えます。その方向性だけは、絶対間違わずにいきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 何も知らなかったんですけど、いろいろ資料をもらったら、担当課としてはいっぱい、いろんなものをつくって、やっていることがわかりました。議員である私が、なかなかそういうものに、見る手が触れなかったのか、よくわからんんですけど、もう少し何か手を変えないと、なかなか必要な人に必要なときにというのが難しいのではないかと、うふうに思いました。

次は、人事職員課長に聞きます。これは、ちょっと外れるんですけど、障がい者の法定雇用率2.1%で、2013年4月から2.3になるんですけど、この間、新聞を見ていたら、市町村の機関の24のうち4機関が未達成、そのうちに由布市が入っていました。現在の雇用率とか、今後はどうするかということを1つお聞きします。

○議長（生野 征平君） 人事職員課長。

○人事職員課長（森山 金次君） 人事職員課長でございます。お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃられるように、24年度の障がい者の法定雇用率2.1%でございます。現在1名、24年度については1名の減でございました。24年度については、当初の採用試験におきまして、障がい者枠1名を設けて、募集をいたしました。しかしながら、応募がございませんでした。やはり1名を確保したいということで、11月から12月にかけて、二次募集を行いました。1名につき、2次試験の合格通知までは至ったんですけど、最終的には採用には至りませんでした。平成25年度におきましては、やはり24年度の経験を生かして、早めから障がい枠の獲得採用に向けて、努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） いろんな要因があると思うんですけど、1つは、もしかしてその施設といいますか。そういう中がバリアフリー化されていないということもあるんじゃないかと考えます。面白いといいますか、消防署も当時できたときに、女性のことは全然考えていなかったんです、建物の仕組みが。それがやはり大分市等は、女性の職員が入ってくるということで、そういう対応になっております。恐らく今回、消防署については、いろんな対応をしていると思うんですけど、今回、増改築をやっていますので、ぜひ障がい者に対するバリアフリー化といいますか、そういうことにも特に力をいれていただきたいと、このことが市民の高齢者とかに優しい建物になってくるんじゃないかなという具合に思っていますので、このことについてはお願いをしておきます。

それから、副市長か総務課長どちらでも結構です。このプランの63ページの中に、推進委員会の設置要綱があります。それと、委員会幹事会、ワーキングスタッフがあるんですけど、24年度の状況がわかれば、総務課長でも結構です。

○議長（生野 征平君） 総務課長。

○総務課長（麻生 正義君） 総務課長です。お答えいたします。

今、議員が言われましたように、男女共同社会の実現を目指してということで、3つの組織をつくっております。まず、委員会として、副市長を長として全部長での組織でございます。また、それらを調査、研究する組織として、全課長で組織する幹事会、それから全課からなるワーキングスタッフということでございます。御質問の件ですが、去年は委員会の開催はしておりませんが、職員周知ということで、先ほど部長から申しましたが、全職員を対象に男女共同参画の研修会を開催しております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 形だけじゃなくて、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。

もう1つです。先ほど言いましたように、この事業については、由布市の中で一番大きな事業所というのは、この市役所だというように思っています。そういう中で、由布市特定事業主行動計画というものが義務づけられております。これを見せてもらったんですけど、前期が終わって、今度後期をつくったんですけど、総括をすると内容の多くは実施、徹底できていないのが現状で、これは計画そのものの周知不足や情報発信の不十分が大きな原因と認識とあります。あと、それぞれ検証成果を、結果を見せてもらいましたが、本当にほとんどできていないというものが多いように感じました。後期計画をつくったと思うんですけど、実現可能な計画になっているかどうかということをお聞きをしたいと思います。人事職員課長。

○議長（生野 征平君） 人事職員課長。

○人事職員課長（森山 金次君） お答えいたします。

平成15年の7月に、次世代育成支援対策推進法に基づいて、特定事業主行動計画が作成されております。今、議員がおっしゃられるように、平成22年10月から平成27年3月31日までの取り組みということで、行動計画を策定しております。議員さんがおっしゃられるように、この中の全てを実行していくということは、なかなか不可能な部分もございます。職員が子育てをしやすい環境を整備することと、やはりいろいろ休暇制度とか制度がございます。その制度を職員に周知することによって、行動計画を推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。大体、質問事項は終わりました。これで、私の質問は終わりたいと思っております。きょうは市長に4つの点でお願いいたしました。大変いい回答をいただいたというように思っております。庁舎につきましては、私たちもしっかり検討していきたいと思っておりますので、お約束どおり取り入れていただきたいと。それから健康立市については、いろんな施策を今やってくれています。その体制をさらに深めて、ピシッとしたいものにしていただきたい。それから、陣屋については、地域の要望があれば補助したいという回答もいただきましたし、由布市健康都市宣言についても、ぜひ前向きにお願いをしたいと思っております。

それから、きょうの中で特に感じたのは、地産地消・特産品ブランドです。ぜひ民の力を借りてということで、由布ポタジェを中心にして1つ新しい展開をということで、次回の議会までに予算を含めた新しい仕組みをということをお願いをいたしました。ぜひ、お願いをいたします。平等社会実現については、大変難しいんですけど、行政というのは、ゆりかごから墓場までと言われます。特に、行政には多くの部署とか施策があります。この中で日の当たる部署とか施策がある。しかし、今回取り上げた男女共同参画などについては、地味な施策だというふうに思っています。そして、なかなか成果や結果が見えない施策です。しかし、人間として社会を形成する

上で大切な問題です。市長ぜひ、人権尊重都市宣言の導入も考慮に入れていただいて、バランスのとれた行政運営ができるような組織にしていきたいと思いますという具合に思います。大変欲張った質問で、あまり深い突っ込みができなかったんですけど、これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、5番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで、暫時休憩します。再開は13時とします。

午後0時15分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。甲斐議員から所用のため、1時間ほど欠席します。

それでは、次に、9番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。質問者も3番目となりました。9番、佐藤郁夫です。議長の許可をいただきましたので、大きく3点ほど一般質問をさせていただきます。

梅雨に入ったとはいえ、最近雨量が少ないようでありまして、農家の皆さんが無事に田植えを終わって、秋には豊作でありますよう祈るばかりであります。さて、このたび後藤憲次由布市議会初代議長が地方自治功労で栄えある旭日双光章を受章されました。心からお祝いを申し上げます。長年、御苦勞されてきたことが認められたと思います。そして、奥様の陰からの支えもあっての受賞だと思います。本当におめでとうございます。これからも健康に留意されまして、御活躍をお祈りを申し上げます。

また、4月には岐阜県で行われました平成25年全日本ジュニアビームライフル射撃競技大会で由布高校のライフル射撃部が全国制覇をしました。男子の団体優勝は、この大会では九州勢初の快挙であります。誠におめでとうございます。日ごろの精進と努力のたまものと思います。今後も、努力をして部活や学習などに頑張っ、由布高校の名声を高め、ますますの発展を望んでいくところでございます。

さて、我々の任期もあと残る4カ月ほどとなりました。一般質問も今回を含めまして2回ということになりました。これまで市民の願いを代弁して質問してきたところであります。特に、執行部の皆様方には、これまで真摯な答弁や御回答に心から感謝をいたします。また、今回も満足できる回答を期待をいたしまして、1問目の情報通信の整備に係る質問から入っていきたいと思います。

現在は、皆さんも御存じのとおり、少子高齢化が進んで、人口減少社会に突入をしております。地域では、住民が相互に支え合って暮らしていけるシステムづくりが求められているところであ

ります。特に、中山間地域では、高速インターネットサービスのじょうではありませんが、特にこういう利用もできず、一層、過疎化が進んでおります。住みやすいまちづくりのためにも、最低限の情報通信網の整備が必要であります。これまで光ファイバーの基盤整備には膨大な費用がかかるので、民間企業の算入を促したいとされておりましたが、その後の進捗状況やこれからの取り組みについてお伺いをいたします。1点目、これまでの情報通信網の整備経過はどうであったのか。2点目、民間企業の参入状況はどうなっているのか。3点目、ネット選挙解禁で地域格差がますます広がるのでは。4点目、今後の光ファイバーの整備計画はどのようにしていくのかお尋ねをいたします。

2点目の空き家の管理対策でございます。過疎化でふえ続ける空き家の管理に地域が頭を悩ませております。年々、深刻化する空き家に対する住民の不安を減らすためにも、また地域の防災・防犯等の居住環境の向上を図るためにも、老朽危険空き家住宅の適正管理をする必要があります。規則、条例等を整備して安心して暮らしていけるように対策を図ることが今、求められているということで、次のことについてお伺いをいたします。1点目、老朽家屋の現状把握調査をされておりますが、調査結果はどうなっているのか、お尋ねします。2点目として苦情等の申し入れはあったのか。3点目として、これまで市内の状況を検討し、課題の解消を図っていたが、その結果はどのようになっているのかお尋ねします。また、4点目として条例等の策定計画の進捗状況は、どのようになっているのか教えてください。5点目として、空き家を利用して他の事業などに活用する取り組みはあるのか、ないのか。また、進めようとしているのか、お尋ねをいたします。

それから、大きく3点目であります。連携型中高一貫教育校の由布高校についてであります。由布高校は2011年度から市内3中学校との間で、連携型中高一貫教育を導入して、わずか三、四年しかたっておりません。にもかかわらず、県教委は、本年度から入学定員を1学級減らしております。実績づくりや一生懸命努力している中で、結果が出る前の学級減は、大変遺憾に思っております。このことに危機感を持って、市内3中学校と由布高校は連携を強化し、対処していかなければ、今後、本当に存続が危ぶまれると、そういうふうに思っていますので、どのような対策を取っていくのかお伺いをいたします。1点目として連携強化の具体策はあるのか。どのようにするのか。2点目として、学級減で保護者や中高生の意識調査等はされたのか、お伺いをいたします。3点目として、学級数が減っても市内の志願者数の3分の2の確保が現実的にはやっとなりであります。その対策をどうしていくのか。4点目として、由布高校の魅力のPRは、どのようにされてきたのか、またできているのかをお尋ねをしたいと思います。

以上、大きく3点について質問をしましたので、明解な御答弁をお願いして、再質問につきましては、この席からさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、情報通信網の市内の整備経過についてであります。主に、ブロードバンド環境になかった地域に対して、平成20年度と21年度に国のICT交付金を活用しまして、ケーブルインターネット及びケーブルテレビを湯布院地域の一部や庄内地域の柚の木公民館ほか7公民館に整備をいたしました。また、県の事業を活用しまして、阿蘇野地域にDSL環境を整備したところでもあります。

市内の民間企業の参入状況であります。光ケーブルに関しては、挾間地域は合併前より、一部地域を除き整備が進んでおり、湯布院地域は昨年5月より一部地域でサービスを開始しました。庄内地域については、光ケーブルの民間企業の参入は現在ありませんが、3年前に前述した交付金等を活用し、情報通信網を公設で整備したところでもあります。

公職選挙法が改正されまして、7月の参議院選挙より、インターネットを利用した選挙運動が解禁されることの地域格差についてであります。動画を利用した選挙運動の閲覧については、地域によって利用しにくい可能性があると思われまます。

最後に、今後の光ファイバーの整備計画についてでございますが、公設公営では建設及び維持管理費に多額な費用を要するため、計画は立てにくく、民設民営の参入を促進するために、具体的な検討を進めているところでもあります。

次に、空き家の管理対策についてであります。防災・防犯の安全上の観点から市内の危険廃屋を把握するため、市独自で昨年の9月から空き家の実態調査を自治委員さんを通じ実施したところでもあります。調査結果として、管理を行っている空き家から管理を行っていない危険廃屋まで583戸が市内に存在していることが判明いたしました。このうち危険な廃屋26戸について、何らかの早急な対応が必要であると判断をいたし、防災安全課と関係課でさらに詳しい個別調査を進めているところでもあります。現在、市民等からの空き家に関する苦情等の問い合わせは、来ていない状況であります。このような状況の中で、大分県が去る4月23日に県内の市町村を対象に市町村が行う空き家の適正管理と有効活用、老朽危険家屋の情報管理等対策推進事業として、空き家実態委託調査費を予算化し、市町村と県が連携して一元管理を行うことの説明会が実施されたところでもあります。県内の他市町村と同様、由布市もこの県費を活用し、空き家調査を実施するよう6月補正予算として計上をしているところでもあります。現在、調査中の危険家屋を含め、583戸の実態個別調査を実施し、データ化を行うことによりまして、市内の空き家情報の整備充実や今後の民間企業や新規農業の参入、並びに団塊世代や若者の移住・定住化対策として事業の拡大が図られることとなると思われまます。また、情報を一元化することによりまして、空き家の適正な管理に必要な条例等の整備促進の取り組みにもつなげていくことができるものと考えてお

ります。

以上で、私からの答弁は終わりますが、他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

連携型中高一貫教育に係る連携強化の具体策についてですが、市内3中学校と由布高校とは、学力向上、キャリア教育、特別活動、生徒指導の4つの取り組みを軸に連携を図っております。

学力向上では、合同到達度テストや学力診断テストを実施して、弱点分野の指導法を由布高校と中学校で協議しながら、授業の改善を行っています。また、由布高校と中学校相互の乗り入れ授業も行っています。

キャリア教育では、自分に合った職業、進路をじっくり考えていくことができるように、由布高校と中学校が協力して進路ガイダンスや、キャリアデザインシートの作成、キャリア読書等を行っています。

特別活動では、由布高校と中学校の合同生徒会によるボランティア清掃を企画、実施するとともに、合同生徒会規則の作成を行ってきました。また、全ての教育活動の基盤となる生徒指導も、由布高校と中学校の生徒指導主任会を合同で行うことで、連携を強化しています。このほかにも、中学校2、3年生を対象とした由布高校見学会の実施や、教職員に対しても、夏期合同教職員研修会を実施するとともに、3ブロックのPTAを中心として、由布高校振興大会を実施しています。

学級減による保護者、中高校生への意識調査ですが、特にこのことについての意識調査は行っておりません。中学校等で行われている意識調査や日常の学校活動の中から、保護者や生徒の意向を把握するように努めております。

次、学級数が減少しても、由布高校志願者が市内中学校の3分の2であることですが、由布高校は、大学進学にも就職にも対応できる高校となることを目標としています。できるだけ多くの生徒に由布高校を志願していただくことも大切ですが、進学、就職の向上には、質の高い生徒に応募していただくことも大事であると考えております。単に、志願者数を増大させるだけではなく、由布高校が進展する生徒を確保できるように、魅力のある高校としてアピールしていかなければならないと考えています。

PRについてですが、3中学校の児童、生徒、保護者へは、日常の交流事業や高校の見学会や振興大会等を通して、その魅力はお伝えできていると考えておりますが、十分でないところがないか検証を行いながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。順次、再質問に入らせていただきますが、まず1点目の情報通信網の整備であります。市長にお尋ねをいたします。最近のインターネット含めて、情報で見ますと、九州管内で世帯数のカバー率でいくと97.何ぼ、ほとんど98に近い世帯数です。こういった中で我が由布市内は、特に先ほど答弁もございましたが、挾間の一部と由布院盆地を中心に入っていると、そのほかは非常に庄内もほとんど光ケーブルも入っていない。そういうことですが、こういう状況というのを市長としてどう認識されているのか。やっぱり今、公平公正ではございませんが、住みやすさ日本一といいますか、住みやすいまちづくりを目指している市長として、やっぱり私はこういう状況は、特に私の調べたところによりますと、2.何%は、ほとんど庄内と湯布院と挾間の一部が、その2.何ぼに入っている。そういうことでいいんだろうかなと、そういう認識を私はしているんですが、市長としてはどう考えておられますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう光ファイバーが全戸に行き渡って、そして市民がそれを利用できるというのは、私は理想だと思います。しかしながら、そういう状況はわかっているんですけど、由布市としましては、地形的なものとか、それから民間の状況が由布市に対して、あるいは僻地に対しての採算が取れないという状況の中で、民営ができていない状況で、大変、私自身もジレンマを覚えているわけでありまして、先ほど言いましたように、これを公設でやるとなると、莫大な費用が市民の皆さんに、また負担としてかかってくるわけでありまして、この辺のところのジレンマもございます。そういうことで、私としては、できるだけ民営による光ファイバーの状況をつくり出していきたい。そのための市も助成を考えたりしながら、できるだけ民営でやっていただけるような方策を今、検討しまた取り組もうとしているところであります。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 当然、公設、民営化、いろんなやり方もあるんです。ここまで遅くなったのか、九州の中でも遅くなっているのかというのは、やっぱりそういう問題も確かにあるんです。ただ、前の議会でも私は申し上げたと思うんですが、定住者、特に庄内地域は、若い人で子育て世代が極端に少ない。そういう方たちからみると、一部かもしれませんが、そういう光ファイバーも含めて情報の共有化ができない。したがって、暮らすには同じ市内でも他の地区がいいというような状況が生まれている。したがって、私は地域として子育てをするためには、ある程度公平性、平等性の中でそれぞれの選択をしていただくと、そういうことが大事だと思っていますし、市長としてそういう子育て世代の住宅地、前回も言いましたが、そういうところも当然、公的にしなきゃならんのではないかと私は思っているんですが、市長どう考えているんで

すか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 公的であれば一番いいわけでありますけれども、市の財成状況とかそういうことを考えたときに、やっぱり将来の展望を考えたときに、現時点ではなかなか踏み切れない。できれば民設で民営という形で市が誘致をする形でやっていくと、この方向がとれないかということで、今検討し、また業者とも折衝をしているところであります。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ちょっといろいろ確認したいんですが、特に、由布市内、福祉事業所がかなりございます。そういういろんな介護施設等ございまして、それぞれがそういう地域の福祉のために、努力をされているところが多ございます。その中で、福祉事業者等が事業活動するときに、非常に光等が入っていないので事業に支障を来しているという、そういうことは市長は認識はされていますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） はい、認識をしております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） それで、公設は厳しいんだけど、民設を進めていくんだけど、民営もやっぱり採算性、経済性がなければ取り組めない。そういう見通しが立たなければ、私はやっぱり非常に八方塞がりになってくるのではないかと、だけどそういう状況をやっぱり解決するためには何をしていけばいいのかなと、今どこかの先生ではありませんが、今本当にやらなければいけないことは、そういう基本づくりをしなければ、少子化はますます進んで、町全体として本当に厳しい状況になることはもうわかっているんです。だから、あえてそういうところに融資なり補助を出しながら、民活を促進するような取り組みを検討も必要でしょうが、検討する時間はもう厳しいと私は思っているんですが、市長、率先してそういうところを政策としてやる気持ちはありませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その方向で進めようとしています。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ということは、もうその担当課なりに具体的に指示を出しているということで、よろしいんでしょうか。市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう業者が、民間がありますから、その民間に対して折衝しながら、その方向で落ち着かせるようにいきたいというふうに進めております。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） そうすると、当然その業者としても、やっぱり戸数の少ない、ユーザーと申しますか、そういう需要と供給の問題からいくと、少なくともある程度のインフラ整備をするから、市として何らかの融資じゃないけども、補助的なことを業者に出していくと、考えていくと、そういうことなんですか。具体的には。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういうことになると思います。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） それで、1つは提案でございます。今のそういう情報化というのは、総合政策でやっていると思います。ただ、この庁内協議も大変結構でございますが、今言ったように、全国津々浦々見ますと、やっぱり住民やら、その地域の困っている人を含めて、企業も含めて、そういう情報、名称はどうでもいいんですが、情報通信網整備検討委員会などを立ち上げて、日程的にスケジュールをばつと決めて、これまでに我が市は、こういうことが公平公正さがないようにやるんだと、そういう考えはないでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

すぐ検討委員会をつくって早急に検討に入ると、それができないのかという御質問でございますけれども、先ほどから市長が答弁していますように、いわゆるどういう方法でやるのがいいのかということで、民設民営がいいだろうということで、市長はお答えをいたしているところでございます。その民設民営の手法を業者もたくさんございますので、当然、業者の考え方も、いろんな考え方がございますので、そういったことを今、聞き取りを行っている状況でございます。平成21年度に調査いたしました。これは、業者を入れて委託事業で、一体、公設公営でいくらかかるんだという調査を行いました。そのときの調査が防災情報機器を含めて約30億円かかる。防災機器を除いたところで20億円、初期投資がかかる。なおかつ、これをつくって約年間維持費が1億円強かかるということで、当然その担当課も張りついた上で1億円強の維持管理費がかかるということであれば、莫大な費用がいるということで、3年前の当時の方向としては、公設公営は無理だろうという判断をいたして、それからこの3年間、国が示す2015年を目指した超高速を目指せということで、やってきたんですけれども、国は言っているんですけれども、行政だけではできなくて、民間も一緒に国はやれと言っているんです。それを受けまして、さまざまな市の状況がございます。たまたま由布市は3つの地域がございまして、たまたま2地域が非常に人口密集地であるということで、そこに民間産業が参入している状況でございます。それが、いいのか悪いのか真ん中の庄内地域だけが、民間が参入できないような状況だったんですけ

れども、少し経済情勢や民間の考え方が変わってきつつあります。そういった状況も含めて、民間のほうもいろんな提案をしてきているような状況でございますので、今、市長が言ったような企業も含めたところで、具体的にその民間のお話を協議の場として聞くような状況をつくっていききたいと、それが検討という意味でございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） この問題につきましては、昨年の12月に田中真理子議員と新井一徳議員もやっぱりきちんとブロードバンド化も含めて、地域格差が出ないようにということをやっていますので、考え方によっては、今言いましたように3年検討もしてきています。確かに何十億円といたしますけど、いろんなところの情報を私も聞きますと、それぞれが知恵を出しあって、いずれにしてもきちんとカバーしていくと、そういうところで不公平さが出らないような状況をつくろうとして、全国もがいているところが多いんです。したがって、我が町も最初から財政問題だけでいけば、当然そういうことになるんですから、少しは今の課長の答弁のように前向きにそういう業者が出てきて、それに対して市としてどうして、公共としての考え方をやっていくんだという、そういうことでありますので、ぜひ御期待を申し上げておきたいと思ひますし、それは、市長、これはケツをしめとかないとまたしたんだがという話をまたされて、私も防災ラジオも含めて7年も8年も私がずっと言いかけてかかっている分があるんです。したがって、市長として今、現時点ではどの辺まで市民に示されるような具体策を出そうとお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 具体的には、今、話を始めようとしているところでもありますから、そういう具体的なものは出せないと思ひます。もうしばらくちょっと時間がかかると思ひますが、何年もかかるということではないと思ひます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 我々任期も、あと当初申しました4カ月しかございませんので、それまでに方向性だけは出していただくように御期待をしておきたいと思ひます。この件はこれでいきますが、次が、空き家対策の管理であります。これも、昨年に廣末議員と長谷川建策議員が廃屋を含めて危険な住宅ということでもしておりますので、特にこれの件につきましては、大分県内でも国東から中津からいろんなところが手を挙げて、どんどん新しい条例をつくって対応をしている。特に、全国的にみれば、1年ごとに四十数個の条例のそういう条例をつくって来ると、それだけ全国が過疎化で、そういう人がおらなくなると管理に困っているんだなと私もそう思ひます。ただ、いろいろ先ほどの調査もお聞きしますが、1点だけちょっと確認しておきたいんです。ずっと条例を見ていまして、1件だけそれらしきものが実はあるんです。ページは

9500で、由布市安全で住みよいまちづくり条例の中に、全部は読みませんが、防災、防犯、交通安全対策保持等の未然防止を図るためと、市民生活の安全を確保することを目的とする条例が、少しこれに係る部分で、今現実にあるんです。したがって、私はこの条例が今までいろんなことで適用されなかったのか、そういう状況がなかったのかなというので、ちょっと確認だけさせてください。防災安全課長。今までこういう条例で協議をされたことはございますか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えいたします。

前回行いました会議では、交通安全のほうが主体となっております、飲酒運転根絶に関する条例と、それから防災マップについてということで開催をしております、この空き家については議題に上っておりません。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） それで、せっかくある条例ですから、これがこう読み替えてみても、建物とかずっとあって、所有者をいうとかいうんですが、当然、所有者があれば管理をしなきゃならんもんで、これも安全対策の啓発とか支援活動とか、環境の整備とかこれも第3条にそういうものを、うたっているものですから、できればそういう決まりごとの部分からでも、間に合わなければいろんな状況で困っているのであれば、そういうことも必要かなと、そういうことを思ったもんですから、またこれも詳しくはまた聞かせていただきたいと思っておりますけれども、こういうこともやっぱりきちんとつくっているんだと、改めて思っています。

それで、先ほどの答弁で苦情等はありませんよと、ただ583戸あって、危険が26戸あるということなんです、現実、調査をしております。この件はちょっと詳しく聞かせていただきたいのですが、防災安全課長でも結構ですが、所有者26人は全員わかっているのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 全部はわかっておりません。税務課等で調査すればいいんですが、守秘義務というのがあります、なかなかできていない状況であります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） それで、私もずっと心配しておりました。実は、事例が我が地域の中で実はあって、二、三年前から非常に地権者と借主と地域の方がいろんな建屋が危険で自分方の家にくるんじゃないかと、誰がするんかという問題の中で、実は問題が起こっていたんです。現実2年して何とか折り合いがついて、その部分だけ切り取って、建屋の大部分は残っているんですが、そのときに私も感じました。遠くにおるんです。所有者の方は、もう出て。そういう人

と借りている人と、その横の人の考えはやっぱりどんどん違ってきて離れていくんです。そのときに誰がどういう形でやっぱり入っていくのかなど。地域のことから、地域振興で庄内振興局にもお願いして、そういう事実をして大変その当時の方は苦勞をされております。したがって、そういう場合は、そこ辺の橋渡しをやっぱり市がしなきゃならんと思いますし、そういうことをやっぱり所有者がわかっていけばいいんですが、わかっていない部分。非常に税法でいけば22条で当然そういう不動産のきちんとした所有者があるんですから、課税、固定資産税をするときに、貸すときには調べてできるんですが、それを他の課が利用して調査をするというのは、非常にプライバシーの問題にかかるとあるんです。だから、条例等の整備をして、勧告なり指導なりをしようということになってきていると思うんですが、所有者がわからない、そういう家屋はどうされるんですか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

1回目の答弁で市長が今補正予算の中で空き家対策事業について、県の委託費をお借りして、予算をつけているという説明をしたと思うんですけども、実は平成19年から由布市は第1回目の空き家調査を行いまして、今、空き家だけの危険家屋等ではなくて、空き家の利活用のために調査を行いまして、要綱ではありますけど、空き家情報の提供という形の要綱を作成しておって、ホームページを通じまして、県内外の移住、定住の方に情報提供をして、利活用を行っているような状況でございます。県は、統一的に、市町村の情報を一元化したいということから、今回たまたま緊急雇用事業を借りまして、委託費をつけるということになりましたんですけども、由布市としましては、19年以降、昨年24年6月以降、危険家屋のほうを優先的に調査したほうがいいんじゃないかということで、庁舎内で検討委員会を立ち上げまして、その危険家屋については、防災安全課が担当ということで、あらかじめ自治委員さんを通じて、26戸の危険家屋だけに抽出した。それをさらに個体に目視ではありますけれども、今、調査を済ませたところがあります。いわゆる550戸残っていますけれども、これについては、今、議員さんおっしゃるような形で、先行しています国東や大分市の例を参考にしながら、当然そのいわゆる指導勧告はどうするのかとか、危険家屋に必要な費用を市がみるべきなのかどうか。そういったことも含めたところで、利活用のあり方も含めて、条例なり、要綱なり、つくっていく必要があるというふうな今のところ思っておりますので、この県の補助事業を今6月議会で可決されれば、当然、6月以降、調査を583戸、全て個別調査を行います。行った後に、今言うような条例整備が必要なのかどうかも含めて検討をするということになるろうかと思っておりますので、6月議会に提案していますので、まずそこから始めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 私もそう思っています。生活環境にかかれば、環境課ですね。そういう空き家を利用しての他の事業はどんな取り組みがあるかといったら、総合政策の部分。危険な家屋については、防災安全課。そうすると、きちんとした方向性を出すのには非常にややこしいんです。したがって私も提案しますが、この件に関しては、もうどこの課が所管しますよと、したがって、この件については、そういう人たちも、今までしよった人たちもその委員となってやると。そのためには、柱をきちんと決めてやると、そういう方向をしないと、そういう条例化等も進んでいかないとそう思っていますが、市長どうですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この件については、各課で十分検討させて、どういう方向が一番いいかということを目指したいと思います。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 特に、地域によりますと、私も経験しておりますが、なかなか空き家があるんです。年に2回ぐらいしか帰らない家庭もあります。盆、極端に言えば正月です。そのお墓があると、だから私も貸したらどうかと、近所の人に貸して有効利用したほうが、お宅も家が風通しをしていいんじゃないかなという話も実はしたんですが、なかなか思いが違うんです。十人十色と申しますが、皆さん、うちは自分方で年何回帰って掃除してやりますよと。ただ、地域とすれば非常に、特に道路に面した家なんかは本当に怖いんです。いつ災害があるかわからない。そういうことがあるもんですから、これは社会的に、全国的にもそうでしょうが、問題になってくると思いますので、ぜひそういうことはしっかり検討して事故等がないようにしていただきたいと思えます。ただ、さっき市長の答弁の中で、今、総合政策課長が言いましたが、空き家を利用して他の事業がいろんなことを聞いてみますと、パンとかいろんなことをつくっている人もおるみたいですが、現実には、具体的には由布市内で他の事業に利用して、家屋をですよ。空き家家屋を使っている事業はないんですか。答弁がなかったようにありますが。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

空き家を活用してというのは、今のところ情報は入っていませんけれども、廃校を利用している利用は今のところあります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） わかりました。いろんな地域にそれぞれ職員がおりますので、その地域のことを、実情を把握しながら、そういうまずは市民としての職員を使っただいて、

いろんな情報も吸い上げてもらって、なかなかこういう場で言わない限り、皆さんわかっていると言わない部分があるものですから、やっぱり問題化をして、初めてわかるようなことでは困ることが多いです。内々、その近所の人は困ることが多々あっていきますので、ぜひそういうことにも皆さんで注意を払っていただいて、取り組んでいただきたいと思います。この項につきましては、これで終わります。

最後になりました連携型中高一貫教育校の由布高校についてでございます。これも、私のほとんどライフワークのような形で、ずっといろんな形で由布高校の発展を見てきていますが、1つ大きく心配されるのは、後期再編で20年に連携型中高一貫という形の中で残してきたんです、県教委。ことし1学級減らす。これはいいか悪いか、わかりませんが、そういうことの3分の2の確保のためにはどうだという。どちらがしかけたか私はわかりませんが、そういう形が県教委も心配されていることだと思いますが、ただ大きく私は思っているんですが、平成27年ぐらいに再見直しがあるんだろうというふうに聞いているんですが、この点は教育長どうですか。これがきちんとならないと、本当にあと何年しかない。それで取り組みが遅れてしまうと、また前回のような非常に厳しい状況になるんですが、こちら辺はどう認識というか、確認されていますか。教えてください。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えいたします。

県教委が再編成計画の中の27年度というのは、触れていました。現時点では、流動的なものもあって、27年度にはっきりやるということは未定だということを確認しています。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 恐らくやるだろうと思っています。そのときに、今4学級が3学級になったんですが、仮にそれが2学級になったときには、非常に厳しいんじゃないかと思っているんですが、教育長どうですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 3月時点で、県の教育委員会でこのような決定をくだされて、それを受けて非常にショックを受けました。今、議員御指摘のように、今発展している途上の中で、結果がはっきり出ていない段階で、なぜ4から3にするのかということで、ショックを受けました。その当時の今、変わりましたが、教育次長から直この問題についての県教委の本意を伝えていただきました。少子化の中で今、由布高校が1学年4学級で推移してきたときに、22年度から始まった3分の2の107名をどうクリアしたかという実績がマイナス4、マイナス8、マイナス11という具合に年度ごとにクリアできない数が多くなったという、少子化の中で、このままではだんだんと衰退していくのではないだろうか。ここで3学級にしたことで、今、在籍数等含め

た上でのことを考えたら、3学級で再構築してやってほしいという願いでした。これによって、学校を廃校にするんだとかいう、そういうことじゃ絶対ないという力強い話がありました。私の立場として困ったのは、心配したのは、1学級減になったときに、定数が減ると、職員数が減るということの懸念です。これがなくなると今の4コース、そして少人数による教育ができなくなったら大変なことだということで、これは絶対なくすように、教員数を減らさないようにということを強く申し上げました。教育長にも進言をいたしました。そのときにそういうあれはないと、絶対、県教委も力を入れて由布高を育てていくんだという姿勢は全く変わらないんだということを言われましたので、私一人に対して云々じゃなくて、市長が、そして議会がこれだけ大きい動きをしている中でのことですから、市長に対して直、その県教委の熱意を伝えていただきたいという場を、私同席のもとで持たせていただきました。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 市長、前のときに私のあれに答えていただきました。今回は、即そういう存続とかいう問題ではないけども、1学級を減らしていくんだと、そういう方針だという、県教委からきたと、そういうことをおっしゃいました。市長として、これは政策として地域の学校を次世代育成のために残していくという決意をしているので、市長としては命を懸けてと言ったらあれでしょうが、市長の政治生命をかけて、中高一貫は守っていくんだと、そう気持ちでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 由布高校については、連携型中高一貫を取り始めて、まだ時間がたっておりません。そしてまた実績も出ない状況の中で、これから実績を出していく段階の中で1学級を減らすとは何事かという形で、私も県教委に苦言を呈したところであります。そういう中で、将来的にはどう考えているかということでありましたけれども、これは、先ほど教育長が申しましたけれども、由布市の中学生の減少等々、少子化に向けて考えたときに今1学級減らしたほうが、将来的な展望がよいというような判断でありまして、これで将来的に縮小して、由布高校をなくすのではなかろうなというような状況を聞きましたけれども、そのことは全く考えていないと、県教委として残した以上は、最高のレベルに持っていくまで県教委としても取り組んでいくという、そういう思いを聞きましたので安心しているところであります。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 少し安心しました。であるならば、いみじくも教育長が言いました。全員、特にこういう場ではなくても、地域の保護者、地域の方、小中学校の学生も含めて先生もです。大きく危機感を持って我が市の大事なそういう中高一貫であるから、みんなで支えて

いこうと、そういう気をもっていたきたいと思いますし、私も微力ながらその点については、私独自で頑張ってみてみたいと思っています。

それから、時間も少しありませんが、一、二点、提案と申しますか、私がちょっと危機感に思っていますので教育長にお尋ねをします。由布高校の振興協議会がございまして、その構成員であります。それぞれの代表からいろんな形であるんですが、特に私が考えています。最近出た由布高校を卒業して就職されている方、大学に行っている方、素晴らしい方が多いんですが、こういう方を今後やっぱりそういう振興協議会の中に入れていただいて、生の声を聞いていただいたほうがいいと思うんですが、今後のそういう考えはございませんか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

今、現職の由布高の生徒並びに卒業生等で、それぞれ由布高を巣立って、または今は育てられている人たちの、由布高の変わり様だとか、そういったことを体験していますので、貴重な体験だろうと思っています。協議会そのものに、構成メンバーとしていれるかどうかというのは、ちょっと検討することはあろうかと思いますが、振興大会あたりで、パネルディスカッション等で、その由布高の変わり様を幅広く知らせていく場面づくりはしたいと思っていますところなんです。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ぜひそういうことで協議をしてください。やっぱりそういう人たちが本当に育ってきていますので、こういうことをしたほうがいいですよと、ややもするとマンネリ化になってだんだんその意欲がしぼんでいくということも考えられますので、ぜひそういうことも頭の隅においていただきたいと思いますと思っています。

それから今、由布高新聞、そういうワンペーパーの彩のカラーのをいただいております。これが他の地域で、先進地を見させていただきますと、中学生も一緒に入ってそういう新聞づくりとか、ワンペーパーでも結構なんですけど、先ほど言いましたように、生徒会がそれぞれ交流して、清掃活動をやっていますので、ぜひそういう学校新聞も中学生、高校生で合同でやって絆を深めていくと、そういう方向もやっていった方が私はいいと思うんですが、教育長どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 中高一貫教育便りという形の中で、年3回、全市の全家庭に配っているわけですが、それ以外での今のアイデアというのは、非常に取り入れたほうがいいなど、実際問題として中高でお互いにやっていることは、生徒会活動とか含めてやっているわけですから、それは何とか生かしたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ちょっと早口になりましたが、思いは皆さん一緒と思うんです。

せつかく残してこれから由布市のために頑張ってください若い人を、町に残していくということは本当に大事だろうと思いますし、次世代育成の和として中高一貫教育の大事さというのも改めてまた皆さんで思い起こしていただいて、取り組みを一緒にやっっていこうではありませんか。これで、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、9番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は14時15分とします。

午後1時58分休憩

.....

午後2時14分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、18番、利光直人君の質問を許します。利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） 18番、利光直人です。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を始めたいと思います。まず始める前に、2点ほど皆さんに嬉しい情報を入れたいと思います。1つは、6月6日の週刊新潮に湯布院とか高千穂なんちゅうのは、新聞や週刊誌に出るんですけど、挾間町の由布川溪谷がこういう形で一面に出るといのはめったにないんです。これが嬉しくて、きょう皆さんにこういうふうに宣伝しようと思って持ってきたんですが、（「週刊新潮」と呼ぶ者あり）週刊新潮です。田中さんという写真家が前と後ろのページにこういうふうに出しているんですけど、非常に6ページにわたって出してくれております。いろんな写真家に聞いたら、田中さんという人は私は知りませんと言われて、いろんな県の情報を聞いたら、週刊新潮に田中さん本人が売り込んだんじゃなかろうかということらしいです。挾間のもんも誰もどこも情報が入りませんので、嬉しいことですので、お知らせだけしておきたいと思います。

それともう1つですが、資料が多くないですが、回覧をそれぞれ回すようにお願いしていますが、我々の生業であります大分県中小企業活性化条例が3月29日、昨年1年かけて出来上がりました。それと同時に、アベノミクスと似ているんですけども、おおいた産業活力創造戦略2013と、これが活性化条例元年ともいわれる条例に基づいてできた資料なんですけど、本当は企画課長の神課長が50部ぐらいあるけん、取りに来いと言われてたけど、時間がなかったの、本当は皆さんにこれをお読みしていただきたいのですが、また後程、時間があれば県庁に取りに行って皆さんにお配りしたいと思いますので、またこれを読まれて御協力をできたらお願いをしたいと思っております。

ちょっと余談になりましたが、それでは、早速ですけど一般質問に入りたいと思います。まず、

企業の誘致について由布市の考えを問うということで、皆さん御承知のとおり、リーマンショック以来景気の低迷が続いておりまして、なかなか企業誘致どころではない。自分の企業自体も継続するのが一生懸命というような時代がまだ続いております。そんな中で、私が思い出すのに、野上安一氏が、当時8年前、総合政策課長をしておられたときに、条例の中で説明がありまして、企業誘致について、こうこうこういうときは、5,000万円は市が出しても誘致を求めるといような説明が当時8年前にあったような記憶をしております。そんな中でそれ以降に、企業誘致について、市のほうがどう取り組んできたか。皆さん御承知のとおり、企業誘致については、人口の維持や雇用の拡大、それから消費の増大、いろんなものが税収も含めて考えられます。そういうことから、ここに3つほど掲げておりますので、これをお尋ねをしたいと思います。合併して8年を経過しようとしていますが、これまで市から誘致の話をあまり私、個人も聞いていませんし、これまでの経過とか実績等があれば、担当課長お聞きをしたいと思います。

それから2番目に、誘致について8年前に野上氏が述べたんですが、忘れまして、もう一度、市の考えなりビジョンがあればお聞きをしたいと思います。

それから、今後についても誘致活動をどういう形で行うのか。

まあ例えば他市町村の話を聞きますと、やはりいろんな形で県庁のほうに、やっぱり担当課、担当部署、やっぱりちょこちょこ出向してる様子を私、他の職の長をしてる関係で、いろんな県下の会議に出ます。そのときにいろんな話を戦略の中で聞く中で、うちの担当部署がどれだけ県庁に足向けちよんのかなど。その辺も含めてお聞きをしたいと思います。

それから2番目に、ギャップイヤー制度について。これは、2年前にできたイギリスが発祥で新しい感覚なんですけど、先般、NHKのクローズアップ現代でも放映をされましたけれども、私はこれ、東京のほうでちょっとこのニュースを聞いて、これぜひ市長にお聞きしたいし、市長の考えが聞きたいということでこれを取り入れましたけれど、要するに高校、大学、高専等々の学生が、3カ月から2年間までの間、途中で学校を休業して就職に就くと。新たに自分の道を探して本当の自分の就職は何だろうかというために設けた制度ということらしいんですが、特にこれを受け入れる行政及び民間、こういうところもまだ今少ないということで、市でこういうことを考えてみたらどうかということで、ここに2つほど上げてますが、2011年2月13日にこれ、法人として設立されております。これからが期待される制度と思いますが、市長、どうこれを考えられるか、お聞きをしたいと思います。

それから、これは大学、高校の学校もこれに入っていただくといいんですが、産学官及び民、これ4団体の連携で、これはやっぱり成り立つと思うんです。それで、市のほうも由布市にこの辺の導入を検討したらどうかと思いますんで、この辺も御返事をいただきたいと。

それから最後の3番目ですけども、健康立市については午前中ちょっと大変留守をして申し訳

ありませんが、二ノ宮議員がかなりのことは聞いておるとお聞きを先ほどいたしました。内容は似てると思うんですが、部長のほうで、私の質問の中で同質があればもう説明したと言うてください。そうすりゃあ私もはいと言いますんで、後で聞きますんで。

この中の1つが、今後のスケジュールについてどうなっておるのか。実は、現区长、前区长、公民館、自治区の大体一般の方はそう関心がないんですけど、役員をされてる方はこれ、関心を持ってまして、あとどういうふうにするのかやと、知らんかやとかよく問われます。私もその情報はよくわからんし、この辺をここで問うて、皆さんに周知できたらと思ってこういう質問を出してみました。

それから2番目に、市民の参加をどのように計画しているのか。要するに宣言書がここにありますけども、見てみますとやっぱり市民を巻き込んだ市長の考えであると、これは当然と思えますけども、これを今後どのようにするのか。

それから、市長、いつも言われる日本一の由布市づくりの中に、これも日本一を入れるぐらいの気持ちでやったらどうかと。そんぐらいの考えあるのかということも3番目にうたっております。

以上、質問をしたいと思しますので、答弁のほう、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、18番、利光直人議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、企業誘致についての由布市の考えでございます。企業誘致は雇用の場の拡大と若者の定住促進、さらに地域の活性化につながる有効な手段であると考えております。そのため、平成19年3月に企業等立地促進条例を制定いたしまして、誘致のための基本的な条件整備を行ってきたところであります。

また、市内の企業立地可能な場所の把握や情報が集中する大分県と連絡を密にして、具体的な企業立地に向けて取り組んでいるところであります。

合併以降、これまでの実績として、挾間町鬼崎の「株式会社リッチフィールド由布」や、朴木小学校跡地の「株式会社地域科学研究所」、また正式な立地協定を締結いたしました庄内町阿蘇野の「株式会社MYMウォーター」の3社が挙げられます。

企業誘致についての市のビジョンについては、基本的には由布市の都市計画や土地利用の計画、また地域振興計画に沿いながら、由布市の特性である自然と共生できる公害のない将来性のある企業立地を進めることが望ましいと考えております。

今後についてであります。企業誘致の環境として、現在の社会経済情勢はまだまだ厳しい状況であると考えております。特に、中小企業につきましては、非常に厳しい状況にあると言わざるを得ませんが、引き続き、大分県の企業立地推進課などと連携を密にして、情報の収集と発信

に努めてまいりたいと考えております。

次に、ギャップイヤー制度については、イギリスの大学制度の習慣の1つで、入学資格を取得した18歳から25歳の学生に社会的見聞を広めるため、入学までに1年間の猶予期間を与えるものであります。学生は外国に出かけたり、長期のアルバイトやボランティア活動に従事し、社会活動や職業体験などを、自ら目標も立てて活動することだと認識しております。ギャップイヤーを経験した人材を高く評価する声も聞かれるようになりました。

日本の大学ではまだまだ普及をしておりませんが、日本ギャップイヤー推進機構協会で研究調査、導入推進、啓発を行っているとのことでもあります。今後、この制度について私も研究してまいりたいと思っております。

次に、「健康立市由布市」の実現に向けた御質問でございますが、健康立市推進事業につきましては、二ノ宮議員の御質問にお答えしましたように、効果的な事業を地道にかつ着実に推進する必要があると考えております。

現在、健康立市推進事業につきましては、これまでの健康施策や事業の見直しを行うとともに、「健康マイレージ事業」や介護予防事業として実施する「すこやか健康サロン」、健康の「見える化」事業～出前ははじめました～等の事業を核として全市的に推進してまいりたいと考えております。

本年度実施予定の各種事業スケジュールにつきましては、お手元に配付した資料のとおりでございます。市民の参加として現在養成している「ヘルスアップリーダー」は、地区の活動や「農業者年金総会」・「由布市老人クラブ連合会」などの集会時に指導者として参画していただいております。

なお、旧町単位で2カ所の地区を選定し、モデル事業として実施する「すこやか健康サロン」につきましては、翌年度以降、「ヘルスアップリーダー」を中心として継続実施していく予定でありまして、全市的な取り組みとなるよう、期待しているところであります。

今後の事業推進につきましては、これから立ち上げを予定している「由布市健康立市推進協議会」で十分議論をしていただきたいと考えているところであります。先ほど二ノ宮議員に所長から申し上げましたが、その点について再度お聞きでなかったもので、所長から説明を申し上げたいと思います。

○議員（18番 利光 直人君） ありがとうございます。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。

それでは、私のほうから、先ほど二ノ宮議員さんのときに申し上げましたが、少し要約をさせていただいて、説明をさせていただきたいと思っております。

3月に、健康立市宣言大会を実施し、今後諸施策を推進するために、市報の4月号、5月号でそのときの内容や推進事業についての記事を掲載をいたしました。

主な取り組みであるラジオ体操につきましては、市役所や市の関係施設では、今既に実施をしており、職場や各種団体などが健康マイレージ事業に取り組む団体として登録し、ラジオ体操に取り組んでいただいています。また、健康事業やスポーツイベントに限らず、各種会議開催の際にもラジオ体操やヘルスアップリーダーによるヘルスアップ体操を実施しています。

健康マイレージ事業につきましては、受診率向上のために特定健診やがん検診などには高いポイントを付与するようしております。また、各種施策や事業にもポイントを設定し、年度末までに1万ポイント以上を取得した応募者の中から抽選で100名の方に1万円の商品券を贈呈するものとしております。

このマイレージ事業につきましては、5名以上で組織する団体等の登録を受け付けており、登録時に全員に300ポイントを付与し、活動日数20日以上で1,000ポイント、40日で最大の2,000ポイントを付与することしております。現在は9団体、198名の登録になっております。

はさま未来館のトレーニング室におきましては、機器を購入し、週3回インストラクターを配置し指導を行っているところでございます。

健康温泉館につきましては、65歳以上の市民の方に無料券を配布いたしまして、5月末現在58名の方に交付をし、利用をいただいております。

また、旧町ごとに2自治区のモデル地区で実施予定のすこやか健康サロンにつきましては、現在リーダーの養成を行っているところであり、この研修会につきましては6日間、医師等の専門的な講義となっており、修了試験を実施し、合格者の方には市から認定証を授与し、地域での活動に御協力をいただくようしております。

保険課実施の健康見える化事業につきましては、4月に既に湯平地域で実施をし、血圧測定、レクリエーション、健康講和などを通じて健康状況をお知らせし、健康意識の裾野の拡大と健診受診の動機につなげるように今後も継続して開催をしていきたいと考えております。

それから、ウォーキングにつきましては、クアオルト事業でも御協力いただいております、小関先生に地区ごとにウォーキングコースを選定していただくとともに、ウォーキングガイドの養成にお力添えをいただくようになっております。

また、心身共に健康なゆふっ子づくり事業についてはランチマットの配布、親子ふれあい絵本事業につきましては、全戸訪問時に配布をし、お願いをしているところでございます。

今後とも、市民への啓発と地域での取り組みを積極的に進めていきたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） それでは、企業誘致について。

先ほど市長から説明がありました、大きな3社が来ております。まだ場所とか、企業もそうなんですけど、今度いい例が総務委員会で採択されました、七蔵司のボートピア、この辺りも賛否両論、いろんな声がありますけども、私は賛成に回ったほうなんですけど、これ辺りも年間に300億円から400億円の間となれば、市に1%下りればやっぱ3,000万円、4,000万円という金額になります、小さくありません。

この財政難で。この辺りも先般新聞見たら大村市も来られましたけど、一応議会のほうは賛成をしておりますんで、市長のほうも前向きに検討をしていただいて、今後の策に講じていただきたいと思います。

これについては、政策課長、どう思われますか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

大村市のボートピアの、（「そうです」と呼ぶ者あり）これについては、私どもが一応担当窓口というふうなことでなっておりますが、その立場でお答えいたします。

現在、3月議会で議会が反対しない旨の採決をいたしまして、3つの条件のうち議会が反対しないこと、それから地元の賛成同意が必要であるということと、もう1つは市が同意することというふうな、この3つが同意条件でございます。そのうちの2つが地元も含めて議会も同意するというふうな理解は今のところいたしております。（発言する者あり）

最終的に、行政判断をする段階には時期的には来てると思うんですけども、その最終的な判断する前の、いろんな意見が出ておりましたので、地元の意見を十分聞くようなことで、大村市のほうも十分な説明をしていただきたいというふうなことを言っておるような状況でございます。状況だけ私どもの担当窓口としては今の状況でございます。

以上でございます。最終的にはまだ判断をしていないということです。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） 私は企業人なんでこの中にあんまり入るのも、あと長谷川建策議員のあれがありますので、ちょっと控えないかなかなと思いますが、先般、大村市から議会が地元であったと。（「地元じゃない」と呼ぶ者あり）聞いて、七蔵司であったんでしょ。（「地権者」と呼ぶ者あり）地権者だけですか。それは市の側は誰が行かれたんですか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

地元説明会ということで、由布市が大村市に対して今言うように十分な説明をしてくれと、反対者もいますし、議会の中でも反対の議員さんもいらっしゃるということも踏まえて十分な説明をする必要があるんで、大村市さん、どうぞ直接行って、地元説明会を開催してくれというお願いをして、5月26日に説明会を自治区を通して行ったということです。（発言する者あり）

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） 今、バックから声が聞こえてますが、中台のほうも大字七蔵司になるんです。だから自治区の説明がどこまで中台のほうも一緒に大字七蔵司の中に入ってしてるんかどうか、私も知らないんですけど、その辺は御存じないでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 私どもからお願いしたのは、石城川地域、全部の地域に対して説明会を開催してくれということで、大村市のほうにはお願いをいたしました。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） わかりました。これについても、今後今、課長言いましたように、議会は一応こういう形で決まったのと、私個人は一部に不賛成者がありますけども、これは時間をかければどうかなと思いますんで、あと市のほうに期待をかけてる1人でございます。これによって大きく誘致として地元の方もいろんな面で潤うんじゃないかなと思っております。

それから挾間においても、いろんな、皆さん御承知のとおり旧町時代に挾間の場合は、某職員に営業マンみたいな方がおられて、いろんな企業誘致をこうしています。今、大変その、私がここでこう言うのも失礼ですけど、今こう見た限り、由布市に合併しての職員の中でそういう営業マンはいるように私は感じませんが、旧町時代非常にそういう方1人、2人、おられまして、いろんな挾間の誘致をしておりました。その辺が、営業マンがおると助かるなど、個人的にはそう思います。今後ともこの企業誘致については執行部の方で努力を願いたいと思っております。

それから次に、ギャップイヤーについてですが、これ、3日前に知事の後援会が送ってくれたこの本ですけども、知事もこの人材育成の中で、大分県の高校生が2年生になったときに、政治経済の frontline に持っていくために高校2年生を東京に送り込んで分析力、発想力、交渉力を養うため東京に宿泊させて、この勉強させるというようなことも知事は書いております。

こういうことから、私も思うのに、例えば由布高校辺りのこういうことを少しでも今学校自体が存続するかどうか先の問題でしょうけども、こういうことも提言をしてみたらなあと思っております。

今回、4月に来られましたこの大分県商工労働部、西山英将部長、これ産業創造機構の本なんですけど、6月号なんですけども、彼も東大の方から出て、今回エネルギー庁から部長に就任してきましたけども、彼も人材育成の中では大いに大分県はもとより全国的にこの人材育成は急務

だということがいろんなところでうたっておりますんで、私もこのギャップイヤーについてぜひ人材育成にはこういうことが必要だということで、今回取り上げらせていただきましたけども、全国で高校生の卒業者が平成21年の3月で、106万3,000人おられたそうです。その中で、卒業するが進学も就職もしない方が5万5,000人と、これだけのおる中で、すなわちここに書かれてるように大学、高校を出て、もう昔と違って、我々のときと違って、もう早い人は1週間、3日、遅くとも1カ月、2カ月の間にかかなりの学生が仕事が合わないということで辞めていく。これ辺りがこういうことを導入することによって、なくなるのではなかろうかということが書かれておりますし、これから安倍政権が前回の、四、五年前のときにこれ、掲げたらしいんだけど、潰されたらしくて、再度これをまたこれからやろうということで、現在日本では、東京大学が一番先に大学校で加盟したそうでございます。私立大学が595校、国立大学178、短期大学406、総計で1,179の中で、既に入ってる学校は数校しかありません。九州でも大学校、高校はありません。

そんな中で、これからの取り組みですけども、市長にお尋ねしたいんですが、今後、これを導入するとしたら、私は、例えばの話ですけど、由布市辺りにこういう生徒、勉強の方々、休学させて、本人の意思があれば登録校としてそういうことが可能なのかなのか、お願いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ギャップイヤーって私は今度初めて聞いたんです、本当言うと。まあ調べさせていただきましたけれども、これは本当に人材育成としては素晴らしいことだと思います。

ただ、うちの場合に例えて考えたときに、それだけの採用とそしてまた余裕のある職員数ではないということがあります。もう少し、職員に余裕があって、そういう個性に富んだ職員をつくっていくっていうのはものすごくいいことだと思いますし、今、本当に卒業生とかは社会経験の非常に乏しい部分がございます、仕事に対しても、また幼稚なところがございます。

そういうところから、こういう経験を積まして、そして第一線についてもらうというのはものすごくいいことだと思います。ただ、余裕はないなど。ということで、もう少し研究させていただいて、またうちの財政にも余裕ができれば、そういう人材をつくっていけるようになるんじゃないかと思いますが、今現在ではその辺はわかっていてもなかなかできないというのが現状です。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） ありがとうございます。企業関係についてはこれから私、県を通じて、商工労働部と今後話していく予定を自分でしておりますんで、企業関係については産学官民の民のほうは自分で努力をしたいと思っております。今後検討できましたら、よろしく御賛同願いたいと思います。

それから最後になりますが、この健康立市につきましては、二ノ宮健治議員が質疑をされてますんで、二、三教えてください。

まず1点目に、7月、10月、それから最後に3月の推進協議会を行うようになってますが、推進協議会のメンバーはもう既に構成されているんでしょうかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えいたします。

現在、素案はできております。大きく医療、福祉関係者から3名、それから福祉施設から2名、議会から2名、それから市民団体の代表の方、それから行政代表4人、合わせて23名程度で構成をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） ありがとうございます。これを見ますと、1年の大体行事がわかるんですが、この6月に機械の購入が入ってるんですけど、みらい館の機械はもう入ったんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） はい。既に入っております。私どもが確認いたしましたところ、ランニングマシン3台、エアロバイク2台をもう既に購入して、インストラクターを配置し、指導していただいているということでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） 市民の要望もありまして、一番奥に、1つは機械があるんですけど、それがちょっと壊れちゃって、挟間の方が3名ほど今庄内のほうに、庄内か、湯布院のほうにその機械あるけん、湯布院まで行きよるということで、後藤公民館長に聞いたら、それは予算がないと今年はこれ買うことがなっちゃうからそれは買えるかどうかわからんということ聞いたんですが、今入ってるのはこれだけですね。ほかのものは入ってませんね。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 事務局として確認できているのはこれだけ、今、先ほど申し上げた5台だけでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） それから、一番当初は、この各区長さん聞いたら、区長会的时候会きにCDが配られたということをお聞きしました。右のその他の課にありますけど、スポーツ振興

課、総合政策課、子育て支援課、保険課、人事職員課、それぞれ福祉がある。これは、それぞれの担当課で4月のこれが全て終わってるんですか。ちょっとお聞きしたいと思います。手元に持ちょらんけんわからんか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お手元にお配りをしてる資料のものは、4月でほとんど終わっております。先ほど少し所長が触れましたけども、あいさつ運動については、6月の広報に掲載をするようにし、その後実施予定だということを聞いております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） わかりました。

この健康立市についてはまだあるんですけど、ちょっと私が聞いてないもので、あんまり数いろいろ言うとならぬほうからも多忙のようで、お叱りを受けると悪いんで。

この辺で、私の質問を終わりたいと思いますが。

先ほど申しました企業の誘致については、再度総合政策課長にお願いし、今後、私も努力しますんで、皆さんで1社でも由布市に連れてくるということをお願いをしたいと思ひまして、最後のお願いで私の質問を終わります。大変御清聴ありがとうございました。どうも。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、18番、利光直人君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで、暫時休憩します。再開は、15時5分とします。

午後2時51分休憩

.....

午後3時05分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、4番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 皆さん、大変御苦勞でございます。最後の一般質問を行います。

4番、長谷川議員です。議長より許可をいただきましたので、通告どおり5項目について行います。

それから、資料とパネルが用意しております。これも議長に許可をいただいております。

相馬部長初め、新部課長さん、きょうはデビュー戦ですので、ひとつ頑張ってください。お互いに頑張りましょう。

私事でございますが、由布山が9合目のちょうどあっこ、深山ちゅうか、ミヤマキリシマちゅうんですが、9合目にミヤマキリシマの密集地があります。そこがことしは異常に赤く、真っ赤

に染まっておりました。

私は庄内・挾間から湯布院の家に帰るのが、川西の橋を過ぎてから農道に入る、あの光景がものすごく好きで、由布山からいつも吸い込まれるような気がして家に帰るわけですが、そのときに、本当に由布山の9合目が真っ赤でございました。誰も見てないですかね。

その山に関しては、三浦さんが80歳でエベレスト登頂ですね、記録、すごいと思います。私は65になるんですが、由布山が1,580メートルですが、限界を感じて登ろうとは思いません。見るだけでございます。

それから、やっぱり人間の気力と体力にはすごいなちゅう気があります。根性と精神で何事もやっていけるんじゃないかと思います。

先日、庄内のゴルフ界のヒーロー、芹沢慈眼君にお会いしました。ジゲン君ですね。かっこよかったですね。遼君よりか私はいいと思います。議員さんもみんなで応援することになってますので、どうか執行部の方も金一封を出して応援したいと思います。

それから、もう1点、先日大分川漁協にお願いしまして、湯布院の禁漁区を、テラピアの外来魚の駆除を行いました。8時半から1時くらいまでで250キロ、300匹ぐらい捕獲しました。南米から来て湯布院の川を大きな顔をして泳ぐんです。コイはもう小さくなって端のほうに寄っちよるんです。これはもう大変なことになると思って、今後も計画的にやはりイノシシと鹿、同じように駆除せないかんと考えております。

その駆除のやり方も、自衛隊それから警察官、それから観光課、環境課、振興局ですね。皆さん一丸となって民間の力を借りてやったことがすばらしいと思います。

それから、特別、廣末議員が来て、川ん中に飛び込んで、俺が捕ったとか何とか言うて、テレビで言ってました。廣末議員、本当ありがとうございました。

それでは、本題に入ります。

まず、スポーツ施設活用と充実について。1、スポーツ施設整備について。2、スポーツ観光について、施設を利用した合宿誘致と。それから3番目、湯布院地区硬式野球場建設について。

2番目、由布市の市営住宅について。市民の住宅事情を聞きます。それから老朽化した湯布院地域の市営住宅、特に私とこの裏の乙丸区の住宅です、それと岳本の市営住宅。特に老朽化しております。

それから先ほど利光議員がちょっと言いました、挾間地域のポートピア場外売り場についてお聞きします。由布市の考えを聞きたいと思います。

それから4番目、由布市観光基本計画の進捗状況について。これは、済いません観光振興になってますが、間違いでございます。観光基本計画です。1つ、観光基本計画が樹立されたが全体的にどう取り組んでいるか、どういう動きがあるか、具体的にどんなことをやっているかをお聞

きします。

5番目、地域の安心・安全対策について。1つ目、経済産業省による花の木通り商店街の防犯カメラ設置が採択されました。そのあとの補助金交付について特に市にその補助金をお願いするものでございます。2つ目、地域の安心・安全対策については、行政と密に連結し、取り組みが必要と思います。その取り組みの姿勢について問います。

最後に、湯布院地区の救急車の増車、これは洲野議員が深く突っ込んでやったんですが、あとまた溝口議員も、鷺野議員も救急車について問いがあると思います。

以上5項目について答弁願いますが、4項目目の由布市の観光基本計画にはあと2番、3番、4番とあったんですが、以前廣末議員が深く質問されて、それとこの点は聞かない方がいいぞっち言われましたので、削除しました。観光については、1項目のみ観光課長、よろしくわかりやすくお願いします。

再質問は自席で行います。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の市営住宅についてであります。現在由布市には47団地、619戸の市営住宅がございます。申し込み状況につきましては、年度により差異はありますが、平成24年度は20件ございました。

一般向け住宅の入居の決定方法は、受付の順番待ちとしており、現在約70件の方がお待ちいただいている状況です。なお、新規の入居は平成24年度では18件ございました。

御質問の、乙丸住宅につきましては、築50年を超えておりまして、平成24年度に策定した「市営住宅長寿命化計画」では、周辺の同じく老朽化した市営住宅とともに、一体的な建て替えの計画となっております。

また、岳本地区の住宅につきましては、改修等を行う計画をしております。

次に、挾間地域のポートピアについてであります。ポートピアの設置は国土交通省の許可制となっております。その許可を得るには地元自治会の同意と議会が反対議決をしないこと、市町村長の同意の3つの要件を満たすことが必要であります。

御承知のとおり、昨年、地元から建設推進及び建設反対の陳情書が提出され、本年3月議会において賛成陳情が採択されたところであります。

由布市といたしましては、建設予定地の地元住民の十分な理解を得ることが一番重要であると認識をしております。これまでも大村市側に地元住民及び市民に情報開示と説明を丁寧に行うよう求め、5月26日に石城川地区を対象に説明会を実施をしていただいたところであります。

今後も引き続き、地元住民への丁寧な対応をお願いするとともに、挾間町の環境保全条例に基

づき、建設内容についての情報公開と事前の協議を行うよう、大村市に求めているところであります。

次に、由布市観光基本計画の進捗状況についてであります。その基本理念である、「住んでよし・訪れてよし・原点回帰のまちづくり」を念頭に、挾間・庄内、湯布院の魅力の全てを活用し、相互の連携を図りながら、その基本計画に示されているさまざまなプロジェクトを環境情勢等を総合的に捉えながら、観光振興による地域活性化に取り組んでいるところであります。

昨年度は、農商工観連携推進プロジェクトとして、癒しの里ゆふ・イン・坐来を東京で行い、由布市産の食材を活かした料理を通して情報発信や観光客誘致と農畜産物の販路拡大など、観光と農業の連携を図りました。

また、宿泊施設活性化プロジェクトとして、宿泊施設に2泊以上の連泊や、宿泊先が市内の2地域以上に連泊する場合、市内の商工会・観光協会・旅館組合・飲料組合などの加盟店で利用できる「おもてなし商品券」を進呈し、宿泊の連泊や滞在期間の延期を促すとともに、市内経済の活性化と併せた滞在型・循環型を図るなどの取り組みを行いました。

本年度は、観光交通マネジメント推進プロジェクトの歩く楽しみを提供できる環境整備として、男池遊歩道の段差解消や、木橋の架け替え、交通環境整備として、由布川溪谷の大型バス進入路、進入道路、それから狭小区間解消、由布院駅舎の塗り替えや通り名看板の設置など、各地域の拠点となる観光施設の基盤整備を進めるとともに、誘客促進としての各地域の魅力を情報発信する誘客プロジェクトや関係団体への支援なども行っております。

今後も、滞在型・循環型保養温泉地としての魅力をさらに増加させ、倍加させるため、由布市観光の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域の安全・安心対策についてであります。防犯カメラの設置につきましては、市民の間にも賛否両論があり、行政が積極的に取り組む状況にはないことは、前回の答弁をしたとおりであります。

しかし、国が進める防犯対策の補助事業につきましては、市としては一定の支援を検討したいと考えております。

次に、取り組みについてであります。少年補導員を初め、少年警察ボランティア、交通指導員、PTA等のさまざまな団体と協力をいたしまして、市内を巡視したり、街頭指導などを行っております。今後も関係団体と連携を密にして地域の安全・安心に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、湯布院地区の救急車の増車についてであります。消防力の整備指針によりますと、人口15万人以下の市町村については、3万人に1台となっております。由布市の人口3万6,000に対して救急車2台と予備車1台が基準となるところでありますが、由布市の地形や面積、住民

サービス等を勘案して3町にそれぞれ1台ずつの配備をしております。また、予備車1台は車検や故障等のための予備として消防本部に配置しております。

救急件数に関しましては、挾間、湯布院につきましては、ほぼ同数でございますが、事案が重複した場合は、庄内・挾間からの応援で対応してまいります。

これらのことを踏まえて、由布市にふさわしい消防力の充実、整備に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上で、私からの答弁を終わりますが、他の質問につきましては教育長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、私から長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、スポーツ施設の活用・充実についてですが、現在由布市内に大きく17の社会体育施設がありますが、そのほとんどが築20年以上、スポーツセンターにおきましては築45年以上を経過しております。整備等に経費を要していますが、利用者が安全で安心して利用できるよう、順次施設の整備・充実を図っているところであります。

今年度につきましては、主にスポーツセンター女子宿泊棟耐震補強工事を計画しております。

次に、スポーツ観光についてですが、宿泊施設のあるスポーツセンターにおいて、スポーツ合宿や教育合宿の誘致を図っているところですが、現在、県外のサッカー協会やラグビー協会、陸上協会等に利用が少ない時期での誘致を図っているところであります。

また、今後多くの大会等を由布市で開催することにより、交流人口及び観光人口のより一層の増大が図られるものと考えています。

次に、湯布院地域硬式野球場の建設についてですが、湯布院地域では昨年度までに湯布院総合運動場を全面整備しました。総合運動場が湯布院地域のスポーツの拠点となっております。

ただ、野球競技については種目によっては若干狭いと考えられますが、市内には2カ所の野球場が現存していますので、湯布院地域の利用者の方には、少し不便をかけていると思いますが、利用をお願いしたいと思っているところであります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 市長、教育長、答弁ありがとうございました。

最初からいきたいと思いますが、まずスポーツ施設の活用と充実についての1番ですが、これは、お礼のほうを言いたくて、項目に挙げてました。

実は前の3月の議会に、小学校のグラウンドに砂を入れてほしいというお願いをしました。早急に次長、それから教育長、4月27日にダンプカーで5台ぐらい業者を入れてもらって、もちろん父兄の方の石ころとか、子どももたくさん手伝っていただきまして、本当に早い手を打っ

ていただきまして、今、稽古を見てみると、滑り込みができております。前は本当下がコンクリのごとあって、大変子どもたちがのびのびと野球、サッカーに打ち込んでおるのを見ました。本当にありがとうございました。それが言いたくて、1項目め挙げました。

2項目めは、教育長が言いましたけど、スポーツ観光についてでございます。教育長の言ったサッカーとかそういう面は全て今後ともお願いしたいと思うんですが、スポーツ観光として湯布院地域全体の経済活性化に通じないか、何らかの恩返しというか、スポーツを通じて協働というか、それを聞いたかったんですが、その点で課長、ちょっとそういう面での考えはありますか。よろしくをお願いします。

○議長（生野 征平君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） スポーツ振興課長です。お答えします。

現在、由布市はスポーツにおける交流人口や観光人口の増大を図る目的で、ゆふいんSPA健康マラソン大会等を実施しており、その運営費を助成しておりますし、現在、スポーツセンターでは年間に剣道・柔道・ラグビー等、大きな大会が開催されておりますけども、今後さらに大きな大会の誘致を進めまして、選手だけでなく関係者にも市内に泊まっていただくことで由布市の流入人口といいますか、そういう人口を増やして、市の観光も含めて活性化につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 課長、ありがとうございました。その答弁を待っておりました。

あと、湯布院はやはり癒しの里づくりとして、すばらしい旅館とか民宿がいっぱいあります。そういうスポーツを通じて、旅館等の紹介もぜひ兼ねてお願いしたいと思います。

先般、剣道大会がやはり700名くらい来たんですが、それ、湯平温泉にお願いしまして、あと役員、保護者をせつかく湯布院に来たんだからちゅうことで、ホテル等を紹介しました。

もう1点大きい、中学校の硬式野球大会ちゅうのが12月にあります。それが、36チームの、父兄入れて1,500名くらい来ます。そういう大会をぜひスポーツ観光として、私は扱っていったらどうかなと思います。

別府は大きな旅館とかホテルがあって、特に別府はスポーツ観光を本当に力を入れております。例えていうと、1,000人程度のそういう団体が来たら、その団体に大協を通じて1,000人までは50万円とか、そういう具体的な金額も上げて、スポーツ観光に力を入れております。

湯布院の場合は、そういう大きいホテルがありませんから、湯布院にはおもてなしがありますので、おもてなしもあるし、おいしい居酒屋さんもあるし、それからスナックも、ちょっと年増ですけどたくさんあります。そういう楽しいところがありますから、そういうのを一緒にスポー

ツ観光としてお願いしたいと思います。

市長は、スポーツを真剣重んじてくれる市長でございますが、市長、今の件に関して一言何かお願いします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） スポーツを通して観光客というか、入れ込みを図るということはものすごくいいことだと思うし、湯布院に来て、あるいは由布市に来て、そしてスポーツをやって温泉に入ると、それも本当に理想的であると思います。

今、剣道や野球やいろんな方が中心となって、そういう大会を由布市内で開催をして、そして湯平やいろんなところもそういう恩恵を被りながら、発展をしているところでありまして、今後この点についてはどしどしやっていきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） ありがとうございます。次にいきます。

次に、硬式野球場建設についてでございます。

教育長より、硬式野球場については現ある球場を整備し、有効的に使ってくださいちゅう答弁でしたが、まず湯布院の、大分県軟式野球場連盟に加盟しているチームが20チームあります。その中で湯布院が9チーム、それから子どもの部が2チームです。合計15名と19名の34名。それから湯布院町体育協会登録チームが約20チームあります。こういう数多いチームが、何とか硬式野球場をつくるごをお願いしてくれちゅうことで、この前体協の総会においても、委託を受けました。

それから、20年ぐらい前になるんですが、私の尊敬する溝口正剛議員ちゅう、今議員じゃないんですが、やはり同じ夢を追いかけ、子どもたちのために硬式野球場をつくろうちゅうことで、図面までできておりました。その当時の町長に約束をして、よし、お前たちがそういう願いなら、5年間連続して優勝しよう、大分郡で優勝して県の大会で上位を目指せ、そしたらつくちやるちゅうことで、一生懸命頑張っ、5年連続優勝し、7年ぐらいしたらしいです。何でできんやっただすかったら、つくちくれんじゃったんじゃちゅって、理由は聞いてません。いろいろあろうと思いますから。そういう前、望みがあつて、図面もある、今、その話が再び振り返って、また元に戻っております。何とかつくちくれちゅうことで、みんなの望みでございます。

それから、湯布院には広島カープとの赤いつながりがあります。51年から湯布院キャンプちゅうのができまして、今は中止になり、温泉を活用した湯布院リハビリキャンプとして広島カープとつながりがあります。この関係者の思いとして、ちょっと読みます。長きに渡り築き上げたカープの球団及び選手、関係者との親密な関係の継続、それから温泉保養地としてのカープが担

う情報発信を含めた重要な役割である。カープを基軸としたほかの地域との交流促進、カープというプロ野球チームを通じて行う青少年の健全育成、それから広島及び中国地方の根強いファン層の湯布院観光PR等、それから湯布院リハビリキャンプの継続、これを切に願うちゅうことで、広島カープ支援交流団体事業団の富永希一氏より、私に依頼を受けました。

それから、後は先日の公式カープ本拠地の開幕戦でも花束記念、それからオープニングで湯布院の源流太鼓も演奏しております。

すぐにつくれとは、こういう無理なことはできませんが、市長、夢のある答弁を一言お願いしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど教育長が答えたとおりで、夢があるということではないんですけども、今現在3万6,000の市に大きな野球場が2つあると。これともう1つということは、これからもう少し市民の皆さんの気運とか、それから皆さんの声を十分に聞きながら、それと財政と十分勘案しながらやっていかないといけないと私は考えております。だから、期待できる答えではありませんけれども、現状はそういう。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 期待できる答弁を待ったんですが、残念で仕方ありません。テレビを見てる方、何とかまた市長にお願いしてください。

それでは、次にいきます。由布市の市営住宅について。お手元に資料がってます。廣末議員、パネルをお願いします。ここが、私どもの村の乙丸の住宅です。今こういうふうにボーボーになってます。これが裏です。それと、（「建策さん、マイク、マイクにやって。録音してるから……」と呼ぶ者あり）いいです、済いません。地声でいきます。

これが、ボーボーになってます。それからもう1軒、これが岳本住宅です。ここが、この前の水害のときには、水浸しで全部浸かってました。これが岳本の中の住宅です。

それから、これが今、もう1年前から空いている乙丸団地の住宅です。手元に資料があると思いますが、写真で見たら本当にこういうふうに荒れております。

それで、今から課長に質問をいたします。課長、お願いします。

随分前、やはり昨年度、田中真理子議員と鷲野議員、湊野議員もこの市営住宅について質問されておりますが、その中で、経営コンサルタントに発注し調査に入っていると昨年、前課長より答弁がありましたが、生野課長、その後の結果を簡単に説明願います。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。お答えします。

作業に入ってる委託ですね、それは先ほど市長の答弁でも申し上げましたが、市営住宅長寿命

化計画ということでございます。その中には、議員のおっしゃってる乙丸住宅とか、築50年と非常に老朽化しております。人を入れようにもちょっと危険だということで、近隣のそういう住宅と一体化した建て替え等、そういう計画となっております。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 乙丸地区は建て替え、それから岳本は改修になってるんですが、合わせて同じ場所に建て替えとかいう考えとかはできないですか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） まず、乙丸住宅は、近隣の白岳とか川北とかその辺があるんで、そういうのを一体的に一番便利のいい場所ちゅうんですか、そういうとこに建てて住まうということです。

岳本の中につきましては、その場所に建て替えという、この計画書ではなっております。

岳本上、下については、改修ということで、ことしアスベスト工事とかそういうことを計画してるところでございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） ありがとうございます。

もう1点、市長の答弁の中に、70件申し込みがあると言ったんですが、内訳がわかりますか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 数字の詳細は湯布院地区が約半数でございます。70件と申されますと、かなり多いようでございますけど、少ないとは言いませんが、入居の選択方法ちゅうか、決定方法は先ほど市長が申しましたが、順番待ちとなっております。

市民の方が各振興局に住宅に入居したいという申し出がございましたら、当然そのときに空室がない状態です。ということで来られたお客様に対しては、それぞれの地区で、こういう住宅がありますよと立地条件とか家賃とか間取りとか、等々御説明します。そこで、来られた方が入りたい希望の住宅があれば、入居申込書というのがございまして、それを出していただきます。その入居申込書には、希望住宅、湯布院であれば岳本上に入りたいとか、どこでもいいって方はどこでもいいというところにチェック入れていただきますが、そうやって入居申込書を出しといていただきます。その後空きが出たらその申し込みいただいた申し込みの順番でお電話等でここが空きましたが、入る意思はございますかという問い合わせをします。

そのとき結構古くなって何年か経っておりますと、もう連絡が取れなかったり、申し込みの時の住居にいらっしゃらない方がおります。当然そういう方は順番待ちから外すんですが、そういう関係で、申込書が若干たまっていく傾向にあります。その申し込まれた方に申込書を1年の有効期限とか設けましても、せっかく来て出されたのを1年後に来てまた出すというのもあれです

し、空いていないのにまだ入る意思があるんかとか聞くのも失礼かなと、その辺悩ましいとこで  
ございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） わかりました。もう1点、今空いてる1軒、1年前から空いてる  
んですが、それはいつ頃壊していただけるんですか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 今年度予算化しております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） それと、よく隣のおばちゃんたちに、ここの空き地に花やら野菜  
やら植えていいんかなっちよう聞かれるんじゃけど、そういうときはどういうふうに答えたら  
いい、勝手に使いよっちは言いきらんもんじゃけん、ちょっと聞いてみましようちゅう答弁をし  
ちよんのやけど。どういうふうに。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） ちょっと今、野菜というのありましたけど、花とかは当然景観もき  
れいになりますし、ぜひこちらからお願いして植えていただきたいとこです。

ただし、正式な申請、許可とかなると、一応行政財産ということで、行政目的以外にそうい  
うのができるかというのはちょっとあれですけど、基本的には建設課といたしましては、景観の保  
全等々になりますんで、こちらからお願いして植えていただきたいところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） それじゃあ、野菜以外はどうぞ植えてくださいちゅうことを言っ  
ておきますので、そのときはお願いします。

済いません、時間が過ぎたんですが、ちょっと急ぎます。

次は、ポートピアの件なんですが、利光議員が質問されたんですが、私なりに、あと23年  
3月に七蔵司のほうに建設の打診があっております。それからずっと、相当何回も回を重ねて、  
私たち総務常任委員会がきよねんの4月3日に七蔵司公民館にて意見交換をしております。その  
あと、総務常任委員として大村競艇場を視察、じゃありません、これは意見交換とありますね。

それから、その一月後の5月30、31日に長崎県と佐賀県に視察に行っております。そのと  
きには、ポート場の場長から詳しく説明をいただきました。その時点でもう1年過ぎております。  
それから、またポートピア反対との市長との懇談会とかいろいろずっと行事がつながりまして、

今年の3月7日に庁舎検討委員会でまとめた報告書を市長に総合政策課長が提出しとると思います。そこでちょうど2年目です。

そのあと、3月19日に反対する陳情書を不採択、それから場外舟券場に関する陳情を採択、議員のうちにできました。

そのあと、新聞等にもPTA会長の記事も載ってるんですが、5月26日に七蔵司公民館で大村市より地元説明会を実施しております。冒頭12日の本会議での席上、副市長より請願・陳情採択分の処理経過が説明がありました。先ほど市長が言われたとおり、挟間環境保全審議会に事前報告する予定と説明がありました。

このように、もう2年過ぎ、私の意見としてはもう大村市と由布市の協定、調印をし、協定書をつくって、早く地域の人のために安心・安全な七蔵司をつくっていただきたいと切に願います。

このところもう一度、まず総合政策課長、お願いします。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

市長が、1回目の答弁で御回答申し上げたように、由布市としましては建設予定地の地元住民の十分な理解を得ることが重要というふうに思っておりますし、窓口の総合政策課もそういうふうに判断をいたしております。

それで、まず、地元の住民に対して、大村市から直接説明をするようお願いいたしまして、26日に開催をしていただいたところでございます。今後も、十分な説明はどこまでかということがありましようけれども、由布市としましては、さらなる説明をお願いするように大村市にはしていきたいというふうに思ってますし、合わせて由布市のルールとして、開発審議会がございしますので、そのルールにかけてそのルールに乗っ取った住民の合意を得ていただくようなことも今後していくというふうなことになるかと思えます。

今のところ、現状は以上でございまして、今後もそのようなことで大村市のほうに十分な説明をするように求めていきたいというふうに、窓口としては考えてございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 市長の考えも同じですね。じゃあ市長、答えなくて結構です。

それでは、次に、由布市の観光基本計画。これ、市長より先ほど詳しく状況説明がありました。一応観光は本当に大事に思っております。

最近湯布院も観光客が少ない少ない、どこの業者も飲食業からいろんなところに厳しい声が聞きます。

そこで、本年度は地域の拠点整備を行いとありました。魅力ある観光施設の更なる基盤整備を充実させていく、ハード事業としての取り組みもあると聞きましたが、あるプロジェクトもできた、そういうことを聞いてるんですが、少しそこんところわかりやすく、詳しく観光課長、いいですか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先ほどのプロジェクトの件でございますが、1つ、宿泊施設活性化、2、農村風景保全活用、3、観光交通、4、農商工観連携、5、着地型商品の創出、6、誘客促進や情報発信ということで、6つのプロジェクトから構成をされてございます。そのプロジェクトを由布市の提唱してございます、滞在型・循環型保養温泉地を基本理念として取り組んでいるところでございます。

そのプロジェクトをどうやって取り組みを推進させていく、取り組んでいくかということになりますと、挾間・庄内・湯布院地域の連携を深めるために、ことしの5月28日、由布市観光協会というものがございまして。由布市観光協会のほうにこの基本計画、そういうものを進めていく、いろんな議論を深めていくということで、由布市観光事務調整会議を皆さんの合意を得まして、設置したところでございます。

今後は、その各地域の方々の事務局長さんらを含め、関係者の方々と議論をし、そして各組織の会長さんとの合意形成を得ながら、さらなる魅力の発信を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 今言われた、由布市事務調整会議、何名の構成でトップは誰ですか、いいですか、説明。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 今、それぞれの地域ということで、課長が申しあげましたけれども、今、挾間町の由布川溪谷観光協会を初め、庄内町観光協会、湯平温泉観光協会及び旅館組合、由布院温泉観光協会及び旅館組合と湯布院塚原高原観光協会のそれぞれの事務局長及びまたは事務局員という形で、最低でも7名、2人いるところについては14名と、2倍の数になるかと思っております。

それと、行政のメンバーが加わりまして、それぞれの地域が抱えてる課題等々みんなで共有し合いながら、さらに磨き上げていくという形に思っております。

先ほど課長言いましたけれども、5月28日にできたばかりでございますので、今後の第1回目の会議を6月18日に第1回目をやって、今後の進め方を検討していこうと。そして、それぞれの地域をさらに磨き上げていこうという形で考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 私も、由布市の観光は、湯布院町の観光にかかっていると思います。そこで、今言いよった何とか調整会議は、わかりやすくどういうことをするのかな。祭りを何とかかんとか応援するとか、それはもう予算があるんですか。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） とりあえず、今持っているそれぞれの地域が抱えている予算、それとその事業ですね、それを見つめ直すと。そして磨き上げるということで、予算はそれぞれに持っている予算、足りなければ何が足りないのか、機材が足りんのか、金が足りんのかというのを議論しながら、お互いに知恵を出していくと。そしてそれをみんなでやり上げていくというような形でいこうかなと思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） それじゃあ予算はもうあるわけですね。なかったら、財政課長、何とか湯布院の観光のために応援してください。市長、お願いします。

それから、最後になります。地域の安心・安全についてです。

前から防犯カメラの件に関しては、廣末議員が言い出しっぺで、今年何度か花の木通りが相当泥棒に遭いましたので、みんなからも頼まれてしとったんですが、一応南署を通じて、もちろん御手洗課長には相談行き、こうしよう、ああしようって知恵をいただきました。当初、花の木通りには一番上と下で全部が見えるわけです。

ここにありますように、4カメと2カメがあれば花の木通りの動きちゅうか、お客さん等が全部わかるわけです。なんで3カメは、庁舎が全部わかるように3カメをお願いしました。それから、このカメラ1は5差路、一番湯布院で混雑してる、5差路が全部わかるように南署の防犯課にもいろいろお願いして、このカメラを一応国の事業としてつい1週間くらい前、採択をいただきました。そういうことで、そのあとの国の予算が3分の2いただけるんです。それで、花の木通りも厳しいもんですから、土屋監査はおりませんけども、何とか由布市の防災防犯課に、御手洗課長にお願いして、何とか補助をしてくれんじやろうかとお願いをしましたので、御手洗課長、その件が一番大事なんです、よろしくお願いします。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えいたします。

先ほど市長が言いましたように、今後考えていくということでもありますので、この決定が下り次第、国とか県が行う推進をしております、そういう安全・安心を推進している事業につきまし

ては由布市としても今後防犯カメラ等の補助金要綱等作成をいたしまして、対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） じゃあその点、よろしく願いを申し上げます。

それから、最後です。本当に時間が過ぎて申し訳ありません。

先ほども、湊野議員が救急車の件に触れましたけど、市長答弁の中に初めて聞いた言葉が出ましたので、挟間に予備車が1台あるちゅうのは全く知りませんでした。

それで、つい先日も、白心荘の下で、1人倒れて1時間ちょっと何か来れんちゅう話を聞いたんで、それから最近の話で、亀の井別荘のお客さんも、やはり何時間か救急車が来なかった。そういう話を聞きました。本当に1分がものすごく長く感じて、特に身内の方とか親戚の方、それからそういう人はもう心配でもう待って待って待ちくたびれます。

さっきの1台の予備車があるということを知りましたので、どうかその予備車を常時使われな  
いか、それには職員さんがもちろん要ります。それがさっき消防長から出ましたOBの採用、私は知ってるだけでも湯布院にはもう6名の優秀なOBがおります。そういう人がぶらぶら遊んで  
ますので、嘱託採用をいただきまして、それには若い消防員の教育とか、そういうのに全て通じ  
ると思います。それから、家は全部知っちゃう、ぽつと言え、あそこはどこじゃと言えそれ  
もすぐわかります。

そういう人を採用してもらって、再雇用してもらって、何とか人の命、市民の命を1分でも早  
く助けてあげたいと思います。それで消防長、そういうOBを採用している例ちゅうのは市外に  
あるんですか。そのところお聞きしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長です。お答えします。

今、大分市では再雇用、あるいは嘱託雇用はやってるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） それは、やっぱ試験等あるんですね。そういう場合、やっぱ大分  
市に見習う必要はないけど、由布市として何とか、OBは本当優秀なOBがいっぱいおります。  
だけんぜひですね、消防庁舎は挟間で諦めますから、何とか救急車を。それと湯布院の救急車が  
大分、別府に行っちゃうとき、その空白時間に空いちよる救急車がぽつと来りゃあいいんです。  
庄内の救急車が出たときまた庄内に行くんですよ。絶対俺、いいと思うんですよ。

あと、溝口議員もまた深く救急車について言うと思います。時間がもう過ぎてますので。（発

言する者あり) 私の時間が過ぎとんですよ。それで、何とか救急車に関しては、消防長、切にお願いします。

市長、何とか、OBの嘱託雇用ということで、お願いします。

一言、消防長、お願いします。

○議長(生野 征平君) 消防長。

○消防長(大久保一彦君) お答えします。

このほど消防新庁舎ができますので、それに合わせて通信設備も本署のほうに設置をいたします。その関係で、どうしても通信員が若干必要となりますので、そのためにOB職員もということで考えておりましたけれども、そういう実際の活動にもできるような形が取れば検討してまいりたいというふうに、私は思います。

以上です。

○議長(生野 征平君) 長谷川建策君。

○議員(4番 長谷川建策君) 本当によろしくお願いします。本当に市民の人は待ってますし、議員さんもみんなから、市民の人から頼まれて、この救急車に関しては一般質問するんだと思います。

ちょっと時間が、私の時間が過ぎまして申しわけありません。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(生野 征平君) 以上で、4番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

---

○議長(生野 征平君) これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、6月17日午前10時から本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時59分散会

---